# 大学と地域の連携に関する 調査研究報告書

上越市における上越教育大学・ 新潟県立看護大学と地域の連携について

平成18年3月 上越市創造行政研究所

地方分権改革が本格化する現在、時代の変化に柔軟に対応できる足腰の強い地域を築き、 地域課題を自ら解決する力を備えること、すなわち地域の持続的発展を支える「地域力」 の基盤づくりが急務となっている。この実現を考えるとき、「まちづくりは人づくり」 と言われるように、地域を支える「人」の存在を抜きに語ることはできない。

日本社会は産業革命にはじまる工業社会から知識・情報社会へと大きく転換しつつある。こうした「知恵の時代」には地域の産業振興において、地域資源の活用やその組み合わせにより、その価値を何倍にも高める地域力の向上が不可欠となる。そのためには地域に根ざした「知恵と工夫」が求められ、人材育成と人的資源の活用を政策目標の中心に置く必要がある。

地域における知恵と工夫の蓄積と人材育成の充実を考えるとき、大学をこれからの時代における知的社会基盤として再評価する必要が出てくる。そこでは、高度な研究および教育(人材育成)を行う機関としての大学の社会的役割が拡大すると共に、地域社会における知的交流空間としての役割を担うことになる。

他方で、近年では大学からも、地域社会との積極的な連携の動きが見られるようになってきた。その背景には、18歳人口の減少により学生の確保が困難になる中で、生涯学習システムとしての新たな役割を模索する動きでもある。また、独自の経営戦略によって生き残りを図らなければならない状況において大学の存在意義を高めるには、多様化する社会動向を踏まえた研究や人材(学生)の育成、さらには活動全般を通じて社会貢献を意識したあり方への変革が求められるなど、抜本的な大学改革が避けられない状況にある。それは大学に対する社会の評価基準に、大学の社会や地域に対する貢献度が重視されることを意味する。こうしたことから、大学と地域の双方から新たな連携の動きが出てきたといえる。

上越地域には上越教育大学と新潟県立看護大学の二つの大学が存在する。この教育、看護・福祉の専門性を有する2つの大学と当地域の連携についても、同様に考えることができる。2つの大学と地域(行政を含む)が連携するということは、まず、地域にとってはその核となる知的基盤が充実することとなる。大学と地域の連携・交流によって、これまでとはまた異なるまちづくりの可能性が期待される。

他方、大学にとっては地域という実社会における研究フィールドを拡大することなり、これまで以上に課題解決型の研究や社会が真に必要とする教育の機会を得ることにつながる。また、そこで得られた知見や成果を実社会へ還元して問題解決に結びつけ、さらにはその過程において新たな課題や研究テーマが設定されるなど、極めて良好な研究サイクルの形成が期待される。また、2つの大学の専門(教育・福祉分野)は人の営みと密接な関係にあり、身近な大学への市民の信頼も高く、大学と地域が一体となってまちづくりを進めることができる優れた環境にある。

地域における知恵と工夫の蓄積と人材育成の充実は、長期的な視点でとらえれば、知恵をもつ「人」が新たな知恵を持つ「人」を集め、巻き込むなど、"知力が知力を集積する"まちへと転換する可能性を有する。それは結果として、大学を核としたブランド力のある魅力的なまちを築くことができることを意味しよう。

上越市と2つの大学は、新しい知恵の時代に有意な連携を図るために、安定性・拡充性・発展性を伴う体系的・組織的な連携の実現に努力しつつある(平成 17 年 3 月に上越教育大学と県立看護大学間で地域貢献に関する連携協議会を設置)。そこで上越市創造行政研究所では、両大学と地域の連携がより活発になり、地域課題を自ら解決する力を備え、地域を担う人材の育つまちを目指して、大学と地域の連携のあり方や方策について平成 17 年度事業として調査研究を実施した。本報告書はその成果であり、「人」を中心とした社会の実現に向け、地域社会・大学・市のそれぞれに対して提言するものである。なお、本報告書の研究には、平成 16 年度に市民研究員の協力を得て実施した「大学生と地域の協力によるまちづくりに向けた調査研究」の内容も含んでいる。

上越地域における大学と地域の連携に関する今後の課題は、「互恵平等」(相互のメリットになること)の原則にたち、連携の理念や意義を確認し、ニーズ調査等にもとづく実効性の高い具体的な連携事業内容の検討とその実行であると考える。かかる検討の際に本報告書が活用され、地域の発展に貢献することを祈念する。

平成 18 年 3 月 上越市創造行政研究所

# 大学と地域の連携に関する調査研究 上越市における上越教育大学・新潟県立看護大学と地域の連携について

## <目 次>

はじめに	
報告書の	14年

1	大学と	地域の連携に関する背景	11	
	1 - 1	大学と地域の連携が求められる背景とその意義		
	1 - 2	連携の現状		
	1 - 3	大学と地域の連携による上越市の可能性		
		1 - 3 - 1 連携に期待されること		
		1 - 3 - 2 地域力の強化に向けて		
		1 - 3 - 3 ブランド力がある魅力的なまち		
2	先進地	域における大学と地域の連携 人文・社会系の取組み事例を中心に	25	
	2 - 1	体系的な連携の推進		
	2 - 2	大学機能を活かした連携内容		
	2 - 3	連携推進のためのシステム		
	2 - 4	連携推進のあり方に関する考察		
3	上越市	における大学と地域の連携の方向性	43	
	3 - 1	大学と地域の連携に関する現状		
	3 - 2	大学と地域の連携によって目指す地域の理想像		
	3 - 3	連携の基本姿勢		
	3 - 4	連携事業		
		3 - 4 - 1 大学機能を活かした連携の方向性		
		3 - 4 - 2 連携事業案		
	3 - 5	連携推進に向けたスキーム		
	3 - 6	今後の課題と展望		

参考資料

## 報告書の概要

#### 調查研究要領

## (1)調査研究の目的

地方分権時代において、自立した地域力がある地域社会の構築を目指し、大学と地域の 知的・人的・物的資源の相互交流・相互支援によってこれを実現することを目的に調査研 究し、政策提言を行う。

#### (2)調査研究テーマ

「大学と地域の連携に関する調査研究」

(報告書名『大学と地域の連携に関する調査研究報告書

上越市における上越教育大学・新潟県立看護大学と地域の連携について 』)

## (3)調査研究期間

本報告書の調査研究期間は、平成17年9月から平成18年3月まで(6ヶ月間)。 ただし、「大学と地域の連携に関する」調査研究全体については次のとおり複数年にわたり実施。

期間	平成 16 年度	平成 17 年度
内容	大学生と地域の連携を中心とした事業提案	大学と地域の連携のあり方についての検討 と整理
検討 項目 など	・市民研究員の参画による検討および事業提案 ・先進事例のヒアリング調査 ・上越市における学生生活アンケート調査 ・報告書の作成	・文献調査 ・先進事例のヒアリング調査 ・報告書の作成

#### (4)調査研究内容

調査研究全体の進め方および構成については、10項の「調査研究全体フロー」に基づく。 また、本報告書の作成にあたっては、資料・文献調査、先進事例のヒアリング調査など を実施した。

#### 調查研究概要

#### (1) 大学と地域の連携に関する背景

地方分権が本格化する現在、各地域における課題を自ら解決する能力を備え、自立した 持続可能な地域を築くためには、地域を担う人材を自ら育成し、あるいは確保することが ますます重要となっている。大学は社会全般の公共財であると同時に地域にとっても重要 な知的基盤であり、特に今後の地域を考えたときにも、その核となる機関の一つと考えら れよう。上越市においては上越教育大学と新潟県立看護大学(以下県立看護大学)がこれ にあたる。

一方、大学は独自の経営戦略によって生き残りを図らなければならない状況となり、これまでの大学のあり方では大学の社会的使命を果していくことが困難な状況となってきている。特に、「工業社会から情報社会へ」と社会構造が転換するなか、社会において求められる能力も変化しており、今日の社会は知識社会への移行をふまえた改革を多面的に推進していかなければならない状況にある。

このような社会状況において、大学も地域社会との連携に向けた大学改革を推進する動きをみせている。これを地域社会の視線でとらえるならば、地域にとってはまさに地域自立の知的基盤を拡充する機会であり、大学と地域の連携が重視されつつある。

「限られた人材や資源をいかに活用していくか」 これが上越市のこれからの大きな課題である。地域は大学の得意とする専門的知見からの支援や協力によって、地域課題を自ら解決する力を備えなければならない。また大学を核として、知識社会の基盤となる教育・福祉の人材を育成することで、上越市の地方分権時代に対応した基盤を強化することができる。

さらに、こうした活動の成果を地域に還元させるシステムをつくることで、地域の人材が新たな人材を呼び込むなど、大学を核に "知力が知力を集める"ブランド力を備えた魅力的なまちが実現可能となる。

#### (2) 先進地域における大学と地域の連携

大学と地域の連携に関する、先進地として京都市等の例について調査を行った。その結果、大学と地域の連携を成功させるポイントとして以下の点が指摘できる。

第1に、連携の理念を明確にすることである。地方における教育そして大学の歴史をたどれば、"地域の発展には教育が欠かせない"といえる。地域を担う人材は、結局のところ地域の責任において育てるしかないといった一つの精神が、京都の例では根強く感じられる。また、目的なき連携はありえない。この確認がまず重要である。

第2に、「互恵平等の関係」、すなわち相互にメリットのある関係を築くことが重要となる。大学には大学の使命や理念、専門性などがあり、地域には地域の課題やニーズがある。 それらを互に尊重し、相互にメリットを見出すことが基本となる。

第3に、連携の基盤づくりが重要性となる。教授個々人の研究活動や地域貢献による外

部とのつながりは、弾力的で自由である反面、非継続的で組織的なメリットが期待しにくい。

このため、連携の基盤を整え、事業の実施や相互の関係を保証するシステムづくりが欠かせない。先進事例では、法人組織や任意組織を設立したり窓口組織を拡充したりと、両者が対等な関係を築く基礎が整備されている点が共通しており、こうしたシステムによって体系的な連携が推進されている。

#### (3) 上越市における大学と地域の連携の方向性

上越教育大学、県立看護大学ともに教育・福祉分野の地域の知的資源が集積されている。 これまでも、この分野において個人的・個別事業的な連携は行われてきた。さらに平成 17 年に両大学は連携協議会を立ち上げるなど、地域全体の将来を踏まえ大学と地域の連携を さらに発展させる動きが出てきた。

上越市では、大学と地域の連携によって地域を担う人を育成し、地域課題を自ら解決する力を付けなければならない。そのためには、大学を知的基盤の核としつつ、人材を育成する優れた環境を有する地として、"知力が知力を集めるまち"といったブランド力を高める必要があり、両者の努力によってそれも可能となる。

それには、連携の基本姿勢である互恵平等の大原則のもと、大学の研究機能や教育機能を活かし、教育文化・健康福祉分野における連携を体系的に行うなど、組織的な連携推進システムの重要性があらためて指摘される。

## (4) 今後の展望

本調査研究等をもとに、まずは大学と地域が連携の理念を共有するなど、対等の立場で 議論できる場において今後の連携のあり方を整理することが求められる。

具体的には、例えば大学の連携窓口を通じ、研究内容に関して積極的な情報公開を行ったり、地域の課題を集約し、それについて大学として取り組める点などのマッチングを図たりなど、地域との接点づくりを通じて理念を形成することも一つの方策と思われる。

理念の具現化に向け、基本計画やアクションプラン策定の必要性が指摘される。

#### 調査研究全体フロー

## 大学と地域の連携に関する調査研究全体フロー図

平成17年度 - 上越市における上越教育大学・県立看護大学と地域の連携のあり方について-

- 1 大学と地域の連携に関する背景
- 1 1 大学と地域の連携が求められる背景とその意義 地方分権の本格的推進と地域の振興・再生 社会の変革と大学改革の取組み 大学と地域の連携に対する社会の期待
- 1 2連携の現状

人文社会系大学における連携及び文理融合の動き 個人的な協力から組織的な連携へ

- 1 3 大学と地域の連携による上越市の可能性
- 1 3 1連携に期待されること 人材育成の基盤強化 地域課題解決のための専門的知見からの アプローチ 知識社会の基盤となる教育・福祉の人材育成
- 1 3 2 地域力の強化に向けて 地域力の必要性 地方分権時代に求められる社会のしくみ
- 1 3 3 ブランド力がある魅力的なまち 地域課題を自ら解決する力があるまち 人材が育つまち 地域の「知力」が「知力」を集めるまち
  - 2 先進地域における大学と地域の連携
- 2 1体系的な連携の推進
- 2 2 大学機能を活かした連携内容 地域研究 人材育成 施設・学生・その他を通じた連携
- 2 3 連携推進のためのシステム 法人組織による連携推進 任意組織による連携推進 窓口組織間での連携推進 その他
- 2 4連携推進のあり方に関する考察

- 3 上越市における大学と地域の連携の方向性
- 3 1 大学と地域の連携に関する現状 人材育成・福祉分野の課題とこれまでの取組み 連携の視点から見た上越教育大学と県立看護大学 上越市の可能性 大学と地域の連携に向けた動き
- 3 2 大学と地域の連携によって目指す地域の理想像 予防型のまちづくりを実現し 人を育む地域力があるまちへ 大学を核とした地域のブランド化
- 3-3連携の基本姿勢
- 3 4 連携事業
- 3 4 1 大学機能を活かした連携の方向性 研究機関としての大学との連携 教育機関としての大学との連携
- 3 4 2連携事業案 教育文化 健康福祉 生活環境 産業経済 市民のまちづくり
- 3 5 連携推進に向けたスキーム 準備期 実行期 発展期
- 3-6今後の課題と展望

1 大学と地域の連携に関する背景

## 1 大学と地域の連携に関する背景

## 1-1 大学と地域の連携が求められる背景とその意義

## (1) 地方分権の本格的推進と地域の振興・再生

中央集権型から地方分権型へと行政システムが大転換し、地域の自己決定・自己責任によってまちのあり方を決めていく時代となった。地方分権時代において自立した地域として存続していくためには、地域課題を自ら解決していく力を備え、持続的な発展を遂げることが必要である。

これまで上越市や新潟県をはじめとする地方は、良質な人材を首都圏に向けて輩出してきた。しかし、地方分権時代に地方が生き残るためには、各地域において地域を担う人材をこれまで以上に積極的に育成し、確保する必要性が高まってきている。

国の動きにおいても、地域再生本部(内閣府設置)が推進する『地域の知の拠点再生プログラム』(平成18年2月決定)(図表1)では、「地域の大学等を核とした知識・人材の創出と地域活力の好循環を形成」を目的とするなど、地域の再生に向けてその核として大学の存在が重視されている。つまり、「地域の人材・知識が集積する知の拠点である大学等と連携した地域づくりの推進が重要」となる。他方で「地域の大学等は、地域貢献(地域課題解決のための研究・教育の実践)を志向し、地域に根ざした人材を育成することが重要」であるとの考えのもと、「地域再生のための人づくり、人材ネットワークづくりを促進し、持続可能な地域再生を推進」する取組みを支援する動きである。

#### 地域再生計画と連携した施策

- · 科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」 プログラム
- · 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)
- ・ 地域医療等社会的ニーズに適応した質の高い医療人 要請推進プログラム(医療人 GP)
- ・ 国立大学法人における地域振興、地域貢献関連事業 (学術研究関係)
- ・ 地域新生コンソーシアム研究開発事業
- ・ 地方公共団体と地域の大学との連携促進のための寄 附金支出協議の簡素化・迅速化
- ・ 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進
- 地方大学等の知的・人的資源活用による農林水産研究の実用化推進
- ・ 地域の産学官連携による優れた実用化技術開発への 女性
- · 地域新規產業創造技術開発費補助事業
- 日本政策投資銀行の低利融資等の活用

#### 地域と大学等の連携による地域再生の取組みの支援に資する施策

- 国立大学法人における地域振興、地域貢献関連事業 (学術研究関係を除く)
- 地方大学等の施設の再生
- ・ 地域の観光を担う人材の育成支援
- 「知の集積」等をいかした新しい観光振興の支援
- 地域振興フォーラムの開催
- 道路使用許可等の手続きの円滑化による地の拠点を 活用した地域再生の支援
- ・ 国立高等専門学校における地域連携、地域貢献関係 事業
- ・ 私立大学における社会連携研究推進事業
- · 産学官連携活動高度化促進事業
- ・ バイオマスの利活用の推進
- ・ 食料産業クラスターの推進
- 産学連携製造中核人材育成事業の実施
- ビジネス・インキュベーション施設整備の推進
- ・ 環境と経済の好循環のまちモデル事業の実施
  - 地域の創意工夫による実践的な都市再生活動の支援

#### 第3期科学技術基本計画の位置づけ

- 「科学技術に関する基本政策について」(平成17年12月27日総合科学技術会議答申)【抜粋】
  - . 科学の発展と絶えざるイノベーションの創出
- 2 . 大学の競争力の強化
- (1)世界の科学技術をリードする大学の形成
- (2)個性・特色を活かした大学の活性化
- (地域に開かれた大学の育成)

地域における大学は、国公私立を問わず地域にとって重要な知的・人的資源であり、地域に開かれた存在として地域全体の発展に一層寄与すべきである。また、地方公共団体等は、このような大学をパートナーとして捉え活用していくことが地域再生に不可欠と認識し、積極的に支援していくことが期待される。例えば地場産業・伝統産業の技術課題や新技術創出に大学が取り組む地域貢献型の産学連携や、それら産業と連携した人材育成の推進など、地域が大学と連携し、国の支援とがあいまって、地域の大学を核とした知識人材の創出と地域活力の好循環を形成していくことが望ましい。

地域の大学の活性化・活用による地域再生の一環として、文部科学省、地域再生本部、総合科学技術会議等が 連携し、大学と連携した地域の自主的な取組に対する支援措置や環境整備を盛り込んだ「地域の知の拠点再生プロ グラム」を推進する。

(出所)地域再生本部『地域の知の拠点再生プログラム』 平成 18年2月

#### (2) 社会の変革と大学改革の取組み

これまで大学と社会は隔絶したそれぞれの領域において存在し、大学はそのような環境 の中で高度研究教育機関としての使命を担ってきた。

しかし現在、大学の存在意義にも関わるほどの社会変革が起きつつある。18 歳人口の減少、経済の低迷と知的基盤に対する社会の期待の高まりなどを受け、平成 16 年に国立大学が法人化され、私立大学だけでなく国立大学を含むほとんどの大学が独自の経営戦略によって生き残りを図らなければならない状況となった。これまでの大学のあり方では大学の社会的使命を果していくことが困難となり、大学が淘汰される時代に突入したといえる。

こうした時代背景を受け、(1)に示したような地域との関わりのうえでの大学の役割が

あらためて見直されつつある。

例えば、国の科学技術戦略の基本計画となる『第3期科学技術基本計画(平成18年度~22年度)』では、「現代的教育ニーズ取組み支援プログラム(産学連携促進等)」や「地域再生人材創出プログラム(地域活性化に貢献できる人材育成)」)が主要事業として挙げられるなど、地域社会へ貢献する大学の支援に重点が置かれている(文部科学省『第3期科学技術基本計画の重要政策(中間とりまとめ)』平成17年4月)。

そこで大学は、地域貢献を大学存続のための大学改革の柱として位置づけ、地域貢献を大学の評価項目として挙げる大学が増加してきた(文部科学省生涯学習政策局『大学等における地域づくりへの取組み事例集』平成17年3月)。こうした中で地域社会との関わりを抜きにして、今後の大学を考えることはもはやできなくなっている。

社会の変革のなかで大学もまた、そのあり方が問い直されていると言えよう。

## (3) 大学と地域の連携に対する社会の期待

これまでの物質的豊かさ(土地、体力、財力)を求める社会から、知識・情報を重視する知識社会へと移行する中、国家戦略の方向性も "知の競争へ"と主軸が変化しつつある。例えば前出の『第3期科学技術基本計画』(図表2)では、知的・文化的価値、経済的な価値、社会的・公共的な価値を重視した国策への転換を定めている。

このような知識社会への移行をふまえたとき、時代に対応した地域社会を構築し、その基礎となる人材を育成・確保するという意味において、知的基盤との連携が必要不可欠であり、その中核としての大学の存在を欠かすことはできない。

一方、大学に対しても、社会ニーズを考慮し実社会への応用をにらんだ基礎研究の実施や国際競争力のある人材の育成など、産学官の連携機会の拡大を強く求める声が産業界等から挙げられている(例えば、日本経済団体連合会(産学官連携推進部会長)山野井昭氏もそうした発言をされている)。また、平成 18 年度の国の重要施策を見ても、国策として産学連携による人材育成に重点を置く傾向が強くなってきていることがわかる(図表3)。

すなわち産業構造においても、物質優先型の大量生産・大量消費の社会構造では経済発展が行き詰まり、新たに「知」を基盤に据えた質重視型の改革を推進していかなければならない時代へと転換しつつあることが理解される。

こうした時代背景を考えれば、大学が地域社会との連携に向けた大学改革を推進する動きは至極当然の流れであると言えよう。また、こうした連携は地域にとって、地域自立に向けた知的基盤の拡充を意味することからも、今後大学と地域の連携がより重視されていくことは明白である。

図表 2 第 3 期科学技術基本計画の重要政策(中間とりまとめ)

研	究	科学技術の投資戦略	国家的・社会的課題に対応した研究開発の推進等
教	育	科学技術関係人材の養成・確保	社会のニーズに対応した人材の養成等
社会システ	ム	知の時代を先導するイノベーシ	知の創造と活力の創出の好循環の形成
		ョンの創出	産学官の持続的・発展的なパートナーシップの確
			立、研究成果の社会還元の促進
			地域イノベーション・システムの構築と豊かで活
			力ある地域づくり等
		科学技術システムの基盤強化	知識基盤社会の時代における大学の改革
			科学技術振興のための基盤の整備等

<sup>(</sup>出所)『第3期科学技術基本計画の重要政策(中間とりまとめ)』平成17年4月、文部科学省科学技術・ 学術審議会基本計画特別委員会

図表 3 産学連携による人材育成に関する重点施策(平成 18 年度)

経済産業省	・人材、技術等の知的資産を重視した政策の展開	
文部科学省	・学校・家庭・地域が一体となった幼児期からの人間力の向上	
	・若者の自立支援 フリーター・ニート問題への対応	
	・大学改革の推進 21世紀を担う人材要請と大学等の質の向上	
	・科学技術関係人材の要請・確保	
厚生労働省	・各世代に必要とされる職業能力の開発・向上の促進(2007 年問題への対応)	
	・フリーター、ニート等若者の人間力の強化の推進	

(出所)『平成 18 年度 国の重点施策の動向と地方公共団体の対応』(地方自治政策研究会)

#### 1-2 連携の現状

#### (1) 人文社会系大学における連携及び文理融合の動き

平成 16 年度、国公私立大学等における民間企業等との共同研究は 1 万件を突破し、理系大学を中心とした産業面での連携事業が活発に行われている(文部科学省『平成 16 年度 大学等における産学連携等実施状況報告書』平成 17 年 6 月)。『第 2 期科学技術基本計画(平成 13 年度~17 年度)』で、「ライフサイエンス」「情報通信」「環境」「ナノテクノロジー・材料」等が重点分野とされてきた結果ともいえる。平成 18 年度から実施される『第 3 期科学技術基本計画』は、知識基盤社会に対応するために知的・文化的価値、経済的な価値、社会的・公共的な価値を重視する方針であり、今後は人文社会系大学においても連携が拡大すると予想される。

ちなみに現在では、社文系・芸術系大学の産学官連携分野は、マーケティング・ビジネスパートナー、まちづくり・商店街活性化、経済・産業・社会問題調査が多い(経済産業省近畿経済産業局『関西地域の社文系・芸術系大学発事業創出・支援に関する実態調査』、平成 14 年度)。また、文科系、人文・芸術系大学の連携相手は、主に公的セクターの傾向がある(経済産業省中国経済産業局『中国地域における文科系分野における大学の知的資源活用(産学官連携)形成方策調査報告書』、平成 17 年 3 月、経済産業省近畿経済産業局『関西地域の社文系・芸術系大学発事業創出・支援に関する実態調査』、平成 14 年度)。

これまでの理系分野中心の連携から、人文社会系大学においても官学連携を中心に連携が拡大する動きが見られる。

さらに、"理系""文系"の区分に関わらず、そのあり方も文理融合型の学際的研究へと可能性が広がってきている。つまり、大学内で完結する真理追及型の研究スタイルから、実社会を意識した社会還元型への転換を受けた動きであり、例えば知的資源を社会に還元する過程において、その重要性が注目されている。具体的には、セーフティネットの構築やデジタルアーカイブの推進など文理融合の連携推進が各地で実施され始めている(立命館大学リエゾンオフィスへのヒアリング調査結果より)。

#### (2) 個人的な協力から組織的な連携へ

多様化する社会的ニーズに応え、また大学間競争に耐えうる大学となるために、大学内においても組織改革が活発化している。

例えば、文部科学省は重点施策に「大学改革の推進 - 21 世紀を担う人材養成と大学等の質の向上」として、国公私立大学を通じた大学教育改革の支援の充実、国立大学等における教育の充実と活性化、国立大学等施設の重点的・計画的整備の推進、奨学金事業の充実、産学連携による高度人材育成を挙げている(地方自治政策研究会編『平成 18 年度 国の重点施策の動向と地方公共団体の対応』)。この実現にあたっても、大学組織全体としての取組みが不可欠であることが容易に予想される。

また、知的財産の機関帰属や管理活用体制の整備等が推進されるなど、自立した経営力の確立や財政基盤の強化もさかんに行われるほか、大学が外部からも評価される時代となったことから、重点目標にも変化が見られるようになってきた。例えば、大学の自己・外部評価や個人の教育研究の評価項目に「地域貢献への取組み」を加える大学が増えていることがそれにあたる(文部科学省生涯学習政策局政策課『大学等における地域づくりへの取組み事例集』、平成17年3月)。

このように、地域貢献が大学の使命として位置づけられ、重要な意味を持つようになったことから、地域との連携をより推進するために地域連携に関する専門部署を設置する大学が増加している。各大学によりその事業内容・規模に違いはあるが、学内外に対して分かりやすい地域との窓口を設置し、安定性、発展性、継続性がある組織的な連携へと発展させている大学が増えている。

さらに、"社会に開かれた"間口が広い連携というだけでなく、大学外の組織(他大学や自治体、経済団体)との"専門的な"貢献を志向する連携推進組織設立の動きもある。このような団体によって運営される全国大学コンソーシアム協議会への加盟組織は、平成17年12月において31団体となり、今後さらに増加するものと予想されている。

## 1-3 大学と地域の連携による上越市の可能性

#### 1-3-1 連携に期待されること

#### (1) 人材育成の基盤強化

明治前期に全国一の人口を誇ったわが県は、国の発展の流れのなかで、昭和 40 年代をピークに首都圏を中心とした県外に対し優良な人材を送り出し、その発展を支えてきた。

しかしこれを地域の視点でとらえれば、地域の産業や地域コミュニティを支える地域を 支える担い手が減少するなどといったように、マイナス面もまた指摘されるところである。 事実、これまでの間、地域の人口減少には歯止めがかからず、農業の担い手不足や若年人 口の減少などが課題となっている。

さらに、地方分権の流れや特例市への移行、道州制の導入など地域のあり方が抜本的に 変わろうとするいま、地域が自立し、持続的発展可能な地域を築いていくためには、それ を支える人を育てる重要性はますます高まるばかりである。

本市に目を転じれば、明治期には新潟県立第二師範学校(新潟県立高田師範学校)(明治32年~昭和24) 昭和期には新潟大学高田分校(昭和24年~昭和56年)を有するなど、教育のまちとしての歴史と土壌がある。"知の時代"への転換期を迎え、また人口減少社会の到来を考え合わせれば、歴史的に形成されてきた大学の存在は極めて注目すべき一つの地域資源ととらえることができよう。

こうした"人材育成地"としての基礎のうえに、地域の知的基盤として今日の上越教育大学や県立看護大学をとらえなおすことで、人材育成の面において地域独自の政策を打ち出していくことが可能となる。

#### (2) 地域課題解決のための専門的知見からのアプローチ

人々のライフスタイルや社会的ニーズ、意識などが多様化するなか、現在の地域課題もまたそれに伴って多様化・拡大する様相を見せている。それだけでなく課題の質も変化するなど、より複雑化していると言えよう。こうした変化を考慮すれば、もはやある特定の分野に特化して考え、その範囲のなかで課題解決を図ることは困難である。

例えば「地域の安全・安心」について言えば、近年の犯罪の凶悪化などをとっても、個人の努力はもとより、地域コミュニティや市町村、関係団体の一体的な取り組みが不可欠となっている。それだけでなく、これらの取り組みを的確なものとするためには、社会学やネットワーク論、地域コミュニティ論、都市計画論など、様々な分野にわたる横断的な検討を欠かすことができない。

つまり、これまでとは異なる地域課題に対しては、当事者だけで解決するには多くの困難が伴う。専門的知見からのアプローチは、この場面において有効と考えられよう。学際的な検討が加えられることによって、新たな解決方法の可能性が高められることになるか

らである。

また、それらの課題は、大学にとって新たな研究フィールドともなりうるものであり、 大学の研究機能を活かした地域との関わりを生み出すことになる。本市において教育・福 祉分野の知的資源である2大学と地域の連携は、地域課題に対して専門的知見からのアプ ローチが可能となることであり、ひいては上越市全体の課題解決力を高めることにつながっていく。

#### (3) 知識社会の基盤となる教育・福祉の人材育成

地域を担う高度な人材を育てることは、地域の根幹そのものに関わる課題である。

とりわけ、地方分権という地方自治構造の変革、そして工業社会から知識社会への変化 をふまえるならば、まさにその根本は「人づくり(人材育成)」に集約することができよう。

これは、学生の教育だけにとどまらない。社会全体が人口減少局面に入ろうとするいま、教育・福祉の専門職業人の更なる能力向上や"セミプロの育成"を行うこともまた重要な課題となっている。今後さらに重要な地域課題となってくるであろう教育や福祉の分野において、地域に住むひとりひとりの能力や可能性を高め、そこに関わる高度な人材を増やすことは、地域全体の自己解決能力を高めることにつながるからである。

これは、これからの時代における新しい「生涯学習」のあり方とも呼べるように思われる。最近の新聞報道等によれば、大学の社会人講座や公開講座に参加する受講生は年々多様化しており、大学に求めるニーズもまた高度な内容へと変化しているようである。また、各種分野における課題や技術の多様化・高度化を受け、リカレント教育の需要が高まるほか、知的好奇心が旺盛な高齢者においては、講座にとどまらず大学へ学生として入学する動きなども見られる。このように、学びが必要であり、また学びの場を求めているのは若年層だけではない。学びたいと欲求する人々にとってその場が提供されること、すなわち年齢に関係なくすべての人に教育の機会が保障されることは、生涯学習の原点であり、地域における生涯学習の新しいあり方ではないだろうか。

地域再生本部(内閣府設置)が推進する『地域の知の拠点再生プログラム』において『「地域再生のためのひとづくり、人材ネットワークづくり」を推進し地域再生を促進』することが重要であると述べられているように、生涯学習に期待される内容は今後ますます多様化・高度化することが推測される。また、『上越市生涯学習推進基本構想』の策定の基本的な考え方として「学習成果が生かされるまちづくりを推進する」ことが挙げられ、地域活動の中での実践を見据えた生涯学習が重視されている。

なお、大学の視点で考えると、第 1 次的には学生の育成に、そして社会貢献が求められている現下においては、第 2 次的には地域の広い人材の育成に関わるという意味で、大学の専門性を活かした地域との関わりが生まれることになる。また、「(2)地域課題解決のための専門的知見からのアプローチ」で示したように、研究機能を活かして地域課題に取り組んだ結果について、こうした機会を通じて人々に伝えることで、より地域に根付いた人材育成が可能となる。これは、研究成果を社会に還元するという大学の社会的役割を達成することにもまたつながっていく。

#### 1-3-2 地域力の強化に向けて

#### (1) 地域力の必要性

地方分権時代において上越市が自立した地域となり、持続的発展を果たすためには、どのような社会状況になっても揺るがない足腰の強い地域の力があることが重要なポイントとなる。上越市は、これまで地の利によって発展してきた比較的豊かな地域であると言える。しかし、社会経済そして自然環境も劇的な変化を続けている。そのような状況においてよりどころとなるものは、地域を支える人の力、つまりそうした人々の力が総合されて生まれる「地域力」である。

知力を重視する時代に自立した地域となるためには、その核となる求心力の高い存在が不可欠である。実際に、理系大学と地域の地場産業などが結びつき、地域産業の再生につながった例などを多く見かける。このように、大学は社会の核の一つになり得る知的存在であり、大学という知的資源を有さない地域も多いなか、この意味で当地域は比較的優位にあると言える。

#### (2) 地方分権時代に求められる社会のしくみ

地域は大学に研究のフィールドを提供し、大学はそこから新たな知識を獲得する。その成果を教育によって伝授し、地域の担い手となる人材を育成する。さらに新たな問題が発見されたとしても、大学及び地域が連携して問題を解決・解消することでさらなる知識の循環を形成する このような関係は、大学がその知識を応用して地域貢献を果たし、地域力の向上へとつながるといった、優れた循環形成を意味する。

この繰り返しによって大学と地域が一体となり、優れた知識基盤を組み込んだ社会を構築することが可能である。

ここで再び確認すれば、このような社会の構築に向けては、人が最も重要な要となる。 先に述べたように、連携に期待される効果とはまさにこの「人づくり」の観点である。これは、上越教育大学と県立看護大学が、「人」と密接に関わる教育と福祉の高等研究教育機関であることを考えたとき、より強く意識される点である。

このとき、その特徴を活かし、上越市だからこそできるまちづくりとは何か、連携によって何を実現したいのかといったことも、連携の取り組みを通じて改めて問い直されることになろう。同時に、いかにしてそのしくみを作り上げるかといったことも課題として浮上してくる。

以上のような優れた循環形成は、具体的には図表4 のようにイメージされる。

地 域 学 大 フィールド 研究 人材育成 教育 提供 (知識の獲得) (知識の伝授) (担い手確保) 問題発見 地域貢献 (知識の応用) 地域力向上 問題解決

図表 4 地域力の向上を実現する社会の構築

(出所)上越市創造行政研究所作成

## 1-3-3 ブランド力がある魅力的なまち

ブランド力とは、独自性・安心性・一流性・約束性・発展性が揃い、それらが相乗効果を生み出すことによって作られる。最近では、「関アジ・関サバ」といったように食を前面に掲げたり、大分県由布院市に代表されるように、観光やまちづくりなどの総合的な面での地域ブランド化を形成したりする動きが各地域で盛んに見られるようになってきた。

ここで、大学と地域の連携をこの動きの延長でとらえてみると、地域のなかにおける人 材育成基盤の強化、そして地域課題の解決を主な目的とした連携は、「地域力」の向上を実 現するのみならず、様々な可能性を含んでいることに気づく。

図表 4 に示したような流れのもと、地域力の強化に向けた取り組みは、総じて以下のような効果をもたらし、それらが相乗効果となって上越市のブランド力を高めることにつながる。

#### <u>地域課題を自ら解決する力があるまち(独自性・安心性)</u>

上越市第5次総合計画に掲げる将来都市像の一つ『みどり・人 ともに育む安全・安心で快適な生活環境都市・上越』を構築すること。これは、地域課題に取り組むにあたって分野横断的な検討が必要であり、またそこに関わる人を多く育てるという、どちらかといえば実現可能性の高い効果である。これによって地域の独自性を打ち出しつつも、

地域に対する信頼や安心感を生むことにつながる。

## 人材が育つまち(一流性・約束性)

同将来都市像のもう一つである『みんなで創る元気都市・上越』を築くこと。地域が一体となった取り組みはもちろんのこと、今日的課題に対応するにあたっても、知恵や工夫を生み出す力を備えた"セミプロ"的人材が不可欠である。そうした人々が多く生み出されるまちは、すなわち一定の資質を備えた人材を育む土壌を有するという一流性や約束性を備えることを意味する。

#### 地域の「知力」が「知力」を集めるまち(発展性)

地域に根付いた多くの人材が育つことで、そこから生まれるネットワークが拡大することも想定される。例えば、大手町小学校は、国等の教育モデル校に指定されるなど、教育面で先進的な取り組みが行われている。各地からその成果を学ぶため、実際に教室を訪れる教員も多いようである。

このように、優れた取り組みを行う人々は様々な面で注目を集め、新たな人材を呼び 込むことになり、さらに新たなネットワークが形成される。これは、地域のなかの知恵 や工夫を原資に、その数倍もの知恵や工夫が生まれる可能性を秘めていることを意味し ている。

さらに、教育産業や福祉産業などの企業などが集積するなど、人だけではなく産業においても強い求心力が生まれることも期待される。これもまた"知力が知力を集めるまち"の一つの可能性である。

2 先進地域における大学と地域の連携

(人文・社会系の取組み事例を中心に)

# 2 先進地域における大学と地域の連携(人文・社会系の取組み事例を中心に)

本章では、連携を推進する上で参考となる先進地域でのヒアリング調査の成果をまとめるとともに、上越市において学ぶべきポイントを整理する。

なお、各事例の詳細な内容については巻末の「参考資料」を参照されたい。

図表 5 先進事例全体概要

ヒアリング先 ( )は連携窓口	連携の概要	内容
《京都における連携の全体像》 1 . (財)大学コンソ ーシアム京都 (事務局)	・単位互換 ・インターンシップ ・生涯学習 ・情報発信	事業 京都市内の大学間における単位互換、 公開講座、インターンシップなど 財団法人 公開講座(教員無報酬)役員(無報酬) 事務局(幹事大学・京都市等より派遣) 目的 京都市内の大学連携および京都市への貢献 関係者 立命館大学・龍谷大学を含む市内大学、 京都市役所等
《人文系の取組み》 2 . 立命館大学 (衣笠リエゾンオフィス)	・社会開発 ・研究交流	事業京都まいづる立命館地域創造機構の設置(舞鶴市と中国との経済交流促進に向け、検討・情報収集を目的として設置)目的(大学の地域貢献方針に基づく)地域産業の活性化、観光振興関係者立命館大学衣笠リエゾンオフィス、舞鶴工業高等専門学校、舞鶴商工会議所、舞鶴市
《理系の取組み》 3 . 立命館大学 (BKC リエゾンオフィス)	・産学連携 ・社会開発 ・研究交流	事 業     京都におけるセーフコミュニティ創生研究     (予防プログラムの作成) <u>目 的</u> 安全・安心なまちづくりの実現     (大学として=地域貢献、研究の拡充) <u>関係者</u> 立命館大学衣笠・BKC リエゾンオフィス、京都府立医科大学
《行政側の視点》 4 . 草津市役所 (企画部企画調整課)	・包括協定 ・産学連携 ・生涯学習 ・学生交流	<u>事 業</u> 生涯学習講座の実施、学生と地域の交流 <u>目 的</u> 大学資源を活かした草津市の活性化 <u>関係者</u> 立命館大学 BKC リエゾンオフィス
《人文系の取組み》 5 . 龍谷大学 (エクステンションセンター)	・包括協定 ・産官学連携 ・生涯学習 (関係団体からの要 請に応じた福祉フ ォーラムの設置)	<u>事業</u> 生涯学習講座の開講 <u>目 的</u> 地域貢献(大学方針) <u>関係者</u> 大津市

## 2-1 体系的な連携の推進

大学と地域が共通の目標を共有し、連携の基盤や体制づくりを行うことによって、体系的で内容の濃い、大学も含む地域全体にとって意味のある連携を推進することができる。

以下の例では、大学・行政側ともに目的意識を明確に設定し、その実現に向けて個別具体的な個別協定を結び、また包括協定を締結して連携の基盤づくりを行い、体系的に事業を推進している。

また、相互のメリットを意識するかたちで取組みが行われている点にも注目したい。これは至極当然のことのように思われるが、連携がうまくいかない例が多く報告されるなかで、その重要性が新ためて確認されるところである。

図表6 先進事例における大学と地域の連携概要

(c) (ch)	体系的な連携の推進		
組織	経緯	連携のしくみ	
《京都における連携の全体像》 1 . (財)大学コンソ ーシアム京都 (事務局)	・京都市内からの大学流出、大学運営の危機 感の高まりをきっかけに京都市内の複数 の大学と市が一体となって「大学のまち京 都」を目指す。 ・問題意識を高めるために市、大学に対して アンケート調査実施。 ・大学と市からなる政策立案懇談会(トップ) と調査委員会(担当者)でコンソーシアム 設立を検討し、京都市が「大学のまち京都 21プラン」を策定。 ・大学、市の意識改革のきっかけをうまく利 用しながら、連携ベースとなる共通の事業 イメージを整え(単位互換)、実績を積ん だ上で組織の核となる建物(キャンパスプラザ)を建設し、財団法人化。	・組織として対応することにより社会システムとして大学と地域をリンクさせ、個人が抜けたとしても大学として責任を持って対応するしくみを担保。 ・連携のシステムづくりに市が金銭的・人的関わりを持つことで対外的に信頼性をアピールするとともに、大学間の格差を調整。 ・大学が動きやすい環境を整えたり、個別の大学では取組みが難しい未開拓の分野に挑戦し、そのノウハウを大学に還元。 ・大学間の情報交換を行うことで、各大学の窓口組織の自己評価と組織の発展を促す。	
《人文系の取組み》 2.立命館大学 (衣笠リエゾンオフィス)  《理系の取組み》 3.立命館大学 (BKC リエゾンオフィス)	・BKC リエゾンオフィス開設に合わせ、人文系の学部の特徴を活かし、社会的ネットワークを重視した連携を実施するために設置。  ・BKC キャンパス設置資金調達の寄附事務所が前身となり、共同研究等によって互恵平等な関係を築き、社会との組織的なつながりを構築するために設置。	・リエゾンオフィスを総合窓口とし、大学の知的資源の活用、研究施設の活用、研究・人材育成の協力(寄附等)に係る様々な支援を実施し、技術移転や共同研究、ベンチャー創出に至るまでをワンストップで提供。 ・対外的な相談窓口を明確にすることで、連携事業の拡充が図られるほか、大学組織として連携事業を行うか否か判断したり、契約に関連する適正な管理等を可能にしている。 ・教員と職員が一体となって企業訪問を行うなど大学内のネットワークも強化。 ・「立命館大学学外交流倫理規定」(平成4年)に基づく組織的な連携を実施。	
《行政側の視点》 4 . 草津市役所 (企画部企画調整課)	・草津市活性化のために文化教育レベルを向 上させ、新規産業を創出するための核をつ くるために大学を誘致。	・企画部企画調整課を窓口とし、BKC 内に立命館駐在事務所を設置。     ・大学と市はビジョン共有化のセミナー開催     ・箱物優先ではなく、大学がより動きやすいような支援体制を整える。     ・大学が産学連携コーディネーター(任期付)を大学職員として採用し、市は大学に対して委託料を支払うことで低予算でありながらも実効性の高い組織運営を行う。     ・連携実績を踏んだ上で、立命館大学と包括協定締結。	
《人文系の取組み》 5 . 龍谷大学 (エクステンションセンター)	・大学の社会的評価の危機をきっかけに、教育機能に焦点を当てた事業と地域ニーズにあった研究を共同実施しその成果を地域に反映させる事業を行う。	・エクステンションセンターが総合窓口となり、産官学連携(理工学部系)、生涯学習(人文・社会学部系)を実施。 ・福祉フォーラム(産学官が連携して福祉分野の共同事業を実施)は、大学を核に自治体、企業、福祉分野の専門職、一般市民を会員として構成。	

(出所)ヒアリング調査をもとに上越市創造行政研究所作成

## 2-2 大学機能を活かした連携内容

大学は、研究機能と教育機能の面で社会的役割を担っている。先進事例においては、それらの特徴を活かすことより、地域の課題を解決し、地域の人材育成が行われるなど、様々な連携が進められている。大学の機能に着目するならば、その内容は次の4つの点に整理することが可能である。

- 「研究機能」を活かした連携
- 「教育機能」を活かした連携
- 「施 設」を活かした連携(地域への施設開放)
- 「学生」を通じた連携 (学生の地域社会への参画)

その実現においては、基本に互恵平等な関係があることを忘れることはできない。 以下、その内容を目的別に分類して整理する。

## (1)地域研究

大学は地域を研究フィールドとした実践的研究を行い、地域はそれらの知的資源を活用することで新たな解決策を見出すことができる。

図表7 研究機能を活かした連携内容

事業名	地域研究		
	事業概要	連携推進の特徴	
舞鶴市活性化の 調査研究 (京都・まいづる立命 館がまいができまり (京が地域の) (がMIREC)) 立命高高ででは、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、	地域産業(製造業)の活性化 ・「技術融合起業研究会(地元企業とのコラボレーション)」と 「北東アジア経済交流研究会 (ビジネス情報の収集)」の2 つの研究会 ・中国東北3省とのビジネスマッチングのしくみづくり ・北東アジアの市場調査をもとに、地元企業が開発した浄水器の上海への販路拡大 観光振興 ・韓国の大学と連携実績を下に、それらを中心とした修学旅行を誘致。	・舞鶴市の活性化を大きな目標としながらも、連携事業(調査研究)を通じて連携する3者それぞれの目的が達成されるようにしている・固定の連携組織は運営のためのランニングコストが高く、また大学が無い地域では組織結成が困難であるというデメリットがある。一方でこのができなバーチャルな連動くことができ、低コストで効率的な運営が可能であるうえに、大学が地域内に実際に無くても連携体制の整備可・状況に応じて流動的な動きができる反面、組織としては不安定。どのような形態の連携組織にするかは、状況に応じて適切に判断する必要あり・人文科学系の連携成果を評価することは難しいが、応用性が高いモデルをつくることで、その後の実効性を高めることが出来るようにしている	
京都におけるセーフ コミュニティ創生研 究 (京都府立医科大 学・立命館大学)	・セーフコミュニティ構築のためのガイドラインを作成 ・立命館大学の理系学部(理工学・情報理工学・スポーツ健康産業等)が総合的な技術開発 ・同大人文社会系学部(政策科学・応用人間科学・産業社会学・人間科学等)が地域政策・社会システムの研究開発・京都府立医科大学が医療・保健・看護の方法や技術を開発	・立命館大学衣笠リエゾンオフィスが事務局となり、両大学の共同研究プロジェクト案を、「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり条例」を制定(平成16年12月)した京都府に提言	
ユニバーシティ・コー ポレイティブエクス テンション (大学共同普及事業) (龍谷大学)	・教育機能に焦点を当てた「ユニバーシティ・エクステンション (大学普及事業)」と、地域のニーズにあった研究を共同実施しその成果を地域に反映させる「ユニバーシティ・コーポレイティヴ・エクステンション (大学共同普及事業)」の両視点から地域連携事業を実施	・生涯学習等「ユニバーシティ・エクステンション (大学普及事業)」が主流の傾向にあるが、研究機能の活用にも同様に力を注いでいる	

(出所)ヒアリング調査をもとに上越市創造行政研究所作成

## (2)人材育成

大学は、研究成果を地域の担い手に伝授し、それらを地域の中で応用することを支援する こうした好循環の結果、大学は更なる研究課題を見出すことができ、地域にとって は人材育成を通じて地域力を高めることができるといった相乗効果が生み出される。

図表8 教育機能を活かした連携内容

事業名	事業内容
レックコミュニティカレ ッジ(生涯学習) (龍谷大学)	<ul> <li>・大津再発見コース、リカレントコース、語学コース等多様な公開講座を開設</li> <li>・大津再発見コースでは、大学教員と市職員(助役、学芸員等)講師となり大津市の文化・歴史を講義し、まちを担う人材を育成。</li> <li>・リカレントコースでは企業経営と法律等について実践を前提とした高レベルの講義を行い、起業家を育成。</li> <li>・京都市・大津市後援。</li> </ul>
インターンシップ (NPO 法人産学連携教育 日本フォーラム WIL)	・大学コンソーシアムの世界的集合体ともいえる WACE(世界コーオプ教育協会)の日本代表が WILである。WACE は産学連携の学会のようなもので、優良教育プログラムの共有、調査研究、政府へのロビイング、プログラム評価、優良教育プログラム実践者の表彰を実施。 ・インターンシップは、産学官民が共同で取組み社会変革を促す教育改革事業兼人材育成事業。これまでは、教育プログラムを教育機関のみで構築してきたが、これからは産学が連携してプログラムを作り上げていく必要あり。

(出所)ヒアリング調査をもとに上越市創造行政研究所作成

## (3)施設・学生・その他を通じた連携

単位互換は大学間の取り組みであり、相互の大学が不足しあう専門性や講座などを補完できるメリットがある。直接地域貢献に結びつかないように思われるが、高度な人材を育成し、あるいは多様化する学生ニーズに対応する意味においては有効である。

図表 9 その他の機能を活かした連携事業

事業名	事業内容
京都学生祭典 ((財)大学コンソーシアム京都)	・京都市の人口の1割(約14万人)は学生が占め、その魅力を全国に向けて発信するために12万規模の学生祭典を開催。 ・学生主体による祭典ではあるが、大学、(財)大学コンソーシアム京都、経済団体、京都市等が連携し京都3大祭りに並ぶまちのまつりへと発展。
単位互換 ((財)大学コンソーシアム京都)	・単位互換は、大学規模に関わらず各大学の特徴を最も活かすことができる事業。 ・京都市内 51 の大学の特徴的な部分を集積。 ・単位互換授業の大半は、各大学キャンパスで行われているが、学生がキャンパス移動をしやすいように市営バスが学生フリー定期を発行。
施設開放	・図書館連携・施設開放 ・上越教育大学、県立看護大学においても図書館の一般開放を実施。
高大連携	・高大連携によるキャリア教育、インターンシップ。

(出所)ヒアリング調査をもとに上越市創造行政研究所作成

## 2-3 連携推進のためのシステム

いずれの場合も目的や背景、事業内容によって最も有効な推進システムを選択している。 連携推進システムに適した絶対的なスタイルというものはなく、全国的にもまだ模索中の 団体が多いなど、組織を設立したもののその実情は試行錯誤の段階のようである。

先進事例の場合、連携システムについては次のように整理される。

#### 組織形態

複数の団体によって構成される推進組織(コンソーシアム、協議会等) 各団体の窓口を強化したもの(リエゾン方式)

#### 設置形態

独立組織として新規に設立したもの(各種法人) 任意組織として設置されたもの(協議会等)

#### 運営方法

大学のみで運営、大学と自治体または経済団体等によって運営 推進スタイル

実績先行型(実績を積んだ上で形態を整理するために組織を設置し、包括協定を結ぶ)組織先行型(同一の目的を持った団体がまず組織をつくり、事業展開する)。組織先行型のなかでも実効性を高めるためにバーチャル型の任意組織を立上げる場合もある。

図表 10 連携推進のためのシステム

連携推進システム	事例	特徴
《法人組織による連携推進》	【財団法人】 (財)大学コンソーシアム京都 【NPO 法人】 NPO法人南大阪地域大学コンソーシアム 【社団法人】 (社)学術・文化・産業ネットワーク多摩	【メリット】 安定性、社会的信用性、 資金管理等事務運営上の 効率性が高まる
法人組織 法人組織 法人組織に属する各団体に連携を主な事務とする窓口がある場合もない場合もある		
《任意組織による連携推進》	【地域内連携】 いしかわ大学連携促進協議会 【地域外連携】 京都・まいづる立命館地域創造機構	【メリット】 状況に応じた迅速活柔軟 な連携の推進 【留意事項】 組織設置は容易だが、目
大学自治体 他団体		的が不明確であると運営 が困難
任意組織に属する各団体に連携を主な事務 とする窓口がある場合もない場合もある		
《窓口組織間での連携推進》	【大学窓口】         立命館大学         (BKC リエゾンオフィス・         衣笠リエゾンオフィス)         龍谷大学	【メリット】 体系的で分かりやすくス ムーズなマッチング 組織内のニーズとシーズ の一元把握
大学自治体他団体	(エクステンションセンター) 【自治体窓口】 草津市役所大学キャンパス駐在所	継続性・安定性・発展性がある連携を組織として推進 【留意事項】 大学・地域間をつなぐワンストップのコーディネート機能が働かないと事
各団体に連携を主な事務とする窓口がある 場合もない場合もある		業推進にはつながらない。

(出所)上越市創造行政研究所作成

## (1) 法人組織による連携推進

資金運営面で安定性がある財団法人、社会的責任の保障性がある社団法人、比較的柔軟に組織体制を整備することができる NPO 法人といったように、各組織の規模や設立からの経緯、目的によって、連携事業を実施するにあたっては多様な形態の連携システムがある。いずれの形態であるにせよ、組織的な連携体制を確実に担保することができる点を認める場合、法人組織が選択されているようである。

図表 11 法人組織による連携推進の先進事例

組織名	財団法人 大学コンソーシアム京都	
設立主旨	・大学と地域社会及び産業界の連携、大学相互の結びつきの強化 ・教育研究のさらなる向上とその成果の地域社会・産業界への還元。	
設立日	平成6年3月	
組織構成	理事会 (21) 理事長 (1)	
加盟校・団体	京都市内 50 校、京都市、経済団体	
事務局	・常設事務局 ・施設無償賃借(京都市施設管理運営委託に基づく) ・職員数 37 人 ( 大学出向職員 20 名、京都市出向職員 1 名、財団専門職員 11 名 ) ( 平成 17 年 11 月現在 )	
運営予算	平成 17 年度予算 4 億 5 千万 (主要収入 会費収入、事業収入、センター管理運営委託収入、補助金収入)	
運営メリットと課題	課題:会費収入の増加促進、寄付金等の増加促進、収入構造における事業収入の増加促 進、連携強化、調査企画機能の強化、外部ネットワーク強化、共同研究の推進	

組織名	NPO 法人 南大阪地域大学コンソーシアム	
設立主旨	大学間の連携、地域の学術機能向上、産官学地域連携の推進	
設立日	平成 14 年 12 月	
組織構成	### (担当理事) 大学連携教育委員会 単位互換作業部会 高大連携帯員の公開会 フラブ・アクト運営協議会 クラブ・アクーンシップ委員会 南大阪地域講座委員会 南東(担当理事) 南秋 反地域講座委員会 南東 (担当理事) 南線 全流 発信委員会 東京 (担当理事) 南線 全流 発信委員会 東京 (担当理事) 市	
加盟校・団体	法人会員大学 12 校、個人会員大学 21 校	
事務局	常設事務局、施設は有償賃借、職員3名(出向職員2名、専任職員1名)	
運営メリットと 課題	事務局人員体制の整備、大学からの事務局員の派遣体制の整備、事務局経費の捻出、専 任事務局員の確保	

組織名	社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩		
設立主旨	<ul> <li>教育を柱に、地域の活性化、調査・研究、情報提供、交流促進、人材養成、大学間連携。</li> <li>加盟団体の増加に伴い事業活動の質的水準・機動性・継続性を確保、社会的責任の保証、社会的認知の確保、公共性の担保、事務組織を確立し出向制度を保障、参加機関の協働分担するために社団法人化。</li> </ul>		
設立日	平成 13 年 6 月		
組織構成	HP 社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩 組織図 http://www.nw-tama.jp/index.html 常任幹事会 事務局 常任幹事会 とジネス委員会 各種事業委員会 会員		
加盟校・団体	大学等 42 校、自治体 11 団体、他団体 29 団体		
事務局	常設事務局、施設無償賃借、職員数6名(出向者2名、専任1名、兼任1名、アルバイト2名)		
運営予算	平成 17 年度予算 4700 万円 (主要収入 年会費、入会金、補助金、事業収入		
運営メリットと 課題	運営メリット:NPO 法人の場合、参加している各自治体で NPO に対するスタンスが異なる、社会的評価、信用性、責任性が低い。財団法人の場合、1 億円以上の基本財産を必要とする、 課題:法人化にともなう年会費増額で参加メリットの見直しが行われ、参加団体減少		

(出所)ヒアリング調査、各種資料をもとに上越市創造行政研究所作成

# (2) 任意組織による連携推進

協議会等任意組織による連携の推進は、参加団体の合意がまとまれば比較的容易に組織を立ち上げることができる。ただし、予算面で専門の職員を置きにくいなど、事務局運営等に限界があるため、ある程度の実績がないと実行力がある組織となりにくい場合もある。

図表 12 任意組織による連携推進の先進事例

組織名	いしかわ大学連携促進協議会
	・ 石川県内の高等教育機関の魅力向上のため、高度な集積を活かした大学間連携を
設立主旨	強化。
	・ インターンシップ、単位互換、高大連携、生涯学習、学生交流を実施。
設立日	平成 11 年 7 月
4日4畝+基二	会長(県知事) 委員、協力団体(石川商工会議所連合会) オブザーバー(大学立地
組織構成	市町村)
加盟校・団体	石川県内大学等 19 校、石川県
事務局	常設事務局、施設有償賃借(旧県庁舎)、職員数7名(兼任4名、アルバイト3名)
運営メリットと課題	課題:金沢市にシティカレッジを開設し、単位互換、生涯学習講座等を開催してい
	るが、参加大学が県内全域にあるため、距離の問題があって参加が困難な学生が多
	い。デジタルコンテンツ化を進めている。

組織名	京都・まいづる立命館地域創造機構			
机六十岁	・舞鶴市等の経済社会発展、市民の高度な教養や研究能力の涵養、舞鶴市等の地域資			
設立主旨	源の活用、北東アジアを中心とする国際交流・国際協力の促進			
設立日	平成 16 年 7 月			
<b>Λ□ Λτι +# -+</b>	運営委員会、リエゾンオフィス (事務局)			
組織構成	バーチャル組織			
加明拉 团体	立命館大学、舞鶴市役所、舞鶴商工会議所、NPO 法人きょうと NPO センター、舞鶴工			
加盟校・団体	業高等専門学校、企業			
事務局	職員 10 名 (兼任 10 名)			
運営予算	客員研究員は肩書きのみで無給			
	メリット:バーチャルな連携組織は、必要に応じてフットワーク良く動くことができ、			
運営メリット	低コストで効率的な運営が可能であるうえに、大学が地域内に実際に無くても連携体			
と課題	制をつくることができる。			
	課題:状況に応じて流動的な動きができる反面、組織としての不安定さあり。			

(出所)ヒアリング調査をもとに上越市創造行政研究所作成

# (3) 窓口組織間での連携推進

組織的な連携の最も基礎となるものは各組織の窓口である。組織内外をつなぐ重要な役割を担うため、独立した部署として設置する大学や自治体が増えてきている。

図表 13 窓口組織間での連携推進の先進事例

超織名 立命館大学 衣笠リエゾンオフィス・BKC リエゾンオフィス 学外機関との交流を通じて大学の知的資源を社会へ還元するための産官学交窓口として設置 平成 7年 組織構成 知的財産戦略推進室、リエゾンオフィス室、ベンチャーインキュベーションらなるリエゾンオフィスが総合窓口。 加盟校・団体 立命館大学 常設事務局、2つのキャンパス内に設置、職員55名(衣笠キャンパス 専任時等10名、BKC 専任10名、臨時等35名) で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	
設立日   平成7年   知的財産戦略推進室、リエゾンオフィス室、ベンチャーインキュベーション	
組織構成 知的財産戦略推進室、リエゾンオフィス室、ベンチャーインキュベーションらなるリエゾンオフィスが総合窓口。 加盟校・団体 立命館大学 常設事務局、2 つのキャンパス内に設置、職員 55 名(衣笠キャンパス 専任時等 10 名、BKC 専任 10 名、臨時等 35 名) 夜笠リエゾンオフィス 年間予算 500 万円 メリット:リエゾンオフィスという窓口があることで対外的な相談窓口が明証連携事業の拡充が図られるほか、大学組織として連携事業を行う否か判断で契約に関連する適正な管理等が可能となるなどのメリットがある。また、大ットワークを整理することもできる。エ夫点:外部資金によって運営されているものが多い。職員は、コアとなるリエゾンオフィスで育成し、専門能力が必要とされるコーディネーター等は採用としている。その 1 名は、市からの委託事業費で立命館大学が採用したネーターで、市・大学・企業の橋渡しを行っている。  組織名 草津市役所 企画部企画調整課(立命館駐在事務所)  設置主旨 連携の総合窓口 平成 15 年(立命館駐在事務所開設) 組織構成 企画部次長兼駐在事務所所長、企画調整課	推進室か
加盟校・団体   立命館大学   常設事務局、2 つのキャンパス内に設置、職員 55 名(衣笠キャンパス 専任 時等 10 名、BKC 専任 10 名、臨時等 35 名)   運営予算   衣笠リエゾンオフィス 年間予算 500 万円   メリット: リエゾンオフィスという窓口があることで対外的な相談窓口が明確 連携事業の拡充が図られるほか、大学組織として連携事業を行う否か判断で 契約に関連する適正な管理等が可能となるなどのメリットがある。また、大ットワークを整理することもできる。	推進至か
事務局 常設事務局、2つのキャンパス内に設置、職員55名(衣笠キャンパス 専任時等10名、BKC 専任10名、臨時等35名)  運営予算 衣笠リエゾンオフィス 年間予算500万円  メリット:リエゾンオフィスという窓口があることで対外的な相談窓口が明で連携事業の拡充が図られるほか、大学組織として連携事業を行う否か判断で契約に関連する適正な管理等が可能となるなどのメリットがある。また、大ットワークを整理することもできる。 エ夫点:外部資金によって運営されているものが多い。職員は、コアとなるリエゾンオフィスで育成し、専門能力が必要とされるコーディネーター等は採用としている。その1名は、市からの委託事業費で立命館大学が採用したネーターで、市・大学・企業の橋渡しを行っている。  組織名 草津市役所 企画部企画調整課(立命館駐在事務所)  設置主旨 連携の総合窓口  設立日 平成15年(立命館駐在事務所開設) 組織構成 企画部次長兼駐在事務所所長、企画調整課	
時等 10 名、BKC 専任 10 名、臨時等 35 名) 運営予算 衣笠リエゾンオフィス 年間予算 500 万円  メリット:リエゾンオフィスという窓口があることで対外的な相談窓口が明確連携事業の拡充が図られるほか、大学組織として連携事業を行う否か判断で契約に関連する適正な管理等が可能となるなどのメリットがある。また、大ットワークを整理することもできる。 エ夫点:外部資金によって運営されているものが多い。職員は、コアとなるリエゾンオフィスで育成し、専門能力が必要とされるコーディネーター等は採用としている。その 1 名は、市からの委託事業費で立命館大学が採用したネーターで、市・大学・企業の橋渡しを行っている。  組織名 草津市役所 企画部企画調整課(立命館駐在事務所)  設置主旨 連携の総合窓口 設立日 平成 15 年(立命館駐在事務所開設) 組織構成 企画部次長兼駐在事務所所長、企画調整課	
メリット:リエゾンオフィスという窓口があることで対外的な相談窓口が明で連携事業の拡充が図られるほか、大学組織として連携事業を行う否か判断で契約に関連する適正な管理等が可能となるなどのメリットがある。また、大ットワークを整理することもできる。 工夫点:外部資金によって運営されているものが多い。職員は、コアとなるリエゾンオフィスで育成し、専門能力が必要とされるコーディネーター等は採用としている。その1名は、市からの委託事業費で立命館大学が採用したネーターで、市・大学・企業の橋渡しを行っている。  組織名  草津市役所 企画部企画調整課(立命館駐在事務所)  設置主旨 連携の総合窓口  設立日  平成15年(立命館駐在事務所開設) 組織構成  企画部次長兼駐在事務所所長、企画調整課	: 4 名、臨
連携事業の拡充が図られるほか、大学組織として連携事業を行う否か判断で契約に関連する適正な管理等が可能となるなどのメリットがある。また、大ットワークを整理することもできる。 工夫点:外部資金によって運営されているものが多い。職員は、コアとなるリエゾンオフィスで育成し、専門能力が必要とされるコーディネーター等は採用としている。その1名は、市からの委託事業費で立命館大学が採用したネーターで、市・大学・企業の橋渡しを行っている。  組織名  草津市役所 企画部企画調整課(立命館駐在事務所)  設置主旨 連携の総合窓口 設立日  平成15年(立命館駐在事務所開設) 組織構成  企画部次長兼駐在事務所所長、企画調整課	
設置主旨 連携の総合窓口 設立日 平成 15 年 (立命館駐在事務所開設) 組織構成 企画部次長兼駐在事務所所長、企画調整課	きたり、 学内のネ 数人を各 任期付き
設立日 平成 15 年 (立命館駐在事務所開設) 組織構成 企画部次長兼駐在事務所所長、企画調整課	
組織構成企画部次長兼駐在事務所所長、企画調整課	
▮加盆仪~凹体   早月17月11年曾都上曾前楚休(丛明皓弑任争份月)	
事務局	
・ インキュベーション施設の賃貸補助。 ・ 箱物を造ってそれに大学が合わせた連携事業を進めるのではなく、大学さかすいような支援体制を整えるというスタイルで援助。 ・ 大学は、産学連携コーディネーターを大学職員として採用し、市は大学産学連携コーディネート事業の委託料を支払うことで、低予算でありな効性のある組織運営を行っている。 運営メリット ・ 大学と安定的な連携体制を確保	に対して
組織名 龍谷大学 エクステンションセンター	
設立主旨生涯学習、産官学交流、施設の開放を実施するための総合窓口として設置	
設立日 平成3年	
<u>組織構成                                 </u>	ここ カロカル
加盟校・団体 龍谷大学、会員(REC ビジネスネットワーククラブ、REC コミュニティカレッフォーラム等)	
事務局 龍谷大学、会員(REC ビジネスネットワーククラブ、REC コミュニティカレッフォーラム等)	ン、催祉
運営予算関係   各会は会費によって運営   アヴィリット・全事制にオスストで完めた運営が可能	
運営メリット:会費制にすることで安定的な運営が可能 運営課題: ・福祉フォーラムは、当初企業が熱心であったが、大学と市が明確なアウト 示すことができず、形だけはできたが上手く機能していない。 ・目的や具体的な事業展開が不明瞭なまま、形だけ先に作った場合、教員や 務局)が先導していかなければ上手くいかない。 ・また、大学がアウトプット思考ではないのに対し、企業は確実な成果を求め この意識の違いが解消されないままスタートしてしまったことも運営が行 要因といえる。独立採算が基本となるため、会員制で開始したが、レック 会員としてのメリット(REC コミュニティカレッジの受講優遇)との差別 ことができず、福祉フォーラム会員としてのうまみが少なくなっている	

(出所)ヒアリング調査をもとに上越市創造行政研究所作成

## (4)その他

連携を促進するために、連携に関する基本的考え方やその内容を示す"包括協定"を締結する事例が増加している。前出の立命館大学と草津市、龍谷大学と大津市も締結している。

立命館大学では、『立命館大学学外交流倫理基準』及び『立命館大学知的財産ポリシー』において大学としての産学官連携等に関する基本的な考え方が明確に示されておりそれに基づき様々な地域との連携を進めている。草津市とはこれまでの連携実績をふまえ、その関係を両者間で再確認し、より体系的な連携を推進するために包括協定を締結した(図表14)。このように両者間の関係を明確にした上で、個別事業についてはリエゾンオフィスを通じて「受託研究契約」、「共同研究契約」、「技術指導契約」等を行うシステムとなっている。つまり、包括協定によって組織間の関係が保障された中で柔軟に事業を展開するだけでなく、個別事業ごとの詳細な取決め(個別協定)を交わすことで、事務的トラブルなどを回避する仕組みとなっている。

上越市においても、平成 17 年 8 月に法政大学と「法政大学と上越市の相互交流に関する協定書」(平成 15 年度吉川区)(自然保護等) 平成 17 年に東京農業大学と「上越市と東京農業大学との連携協力に関する協定書」(中山間地域農業の振興等)を締結している。

#### 図表14 草津市と立命館大学との連携協力に関する協定書

#### 草津市と立命館大学との連携協力に関する協定書

草津市と立命館大学は、相互の人的・知的資源の交流・活用を図り、産業、教育、文化、まちづくり 等の分野で協力し、地域の発展と人材の育成に寄与するための協定を締結する。

#### (目的)

第1条この協定は、草津市と立命館大学が包括的な連携のもと産業、教育、文化、まちづくり等の分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。

#### (協力事項)

第2条両者は、次の事項について協力する。

- (1)産業振興のための連携
- (2)教育・文化・スポーツの振興・発展のための連携
- (3)人材育成のための連携
- (4)まちづくりのための連携
- (5)その他両者が協議して必要と認める連携

#### (期間)

第3条この協定書の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の1月前までに、草津市と立命館大学のいずれからも改廃の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

#### (その他)

第4条この協定書に定めるもののほか、連携協力の細目その他の事項については、草津市と立命館大学が協議して別に定めるものとする。

本協定の証として本協定書を2通作成し、署名捺印のうえ、おのおの1通を保有する。

平成15年11月6日

草津市長 (印省略) 立命館大学長 (印省略)

# 2-4 連携推進のあり方に関する考察

ここで、当市における適用を念頭に、以上にまとめた先進事例で参考となる点をあらためて確認しておきたい。

第1に、「理念の共有」である。連携が推進されている事例では、大学と地域それぞれがその連携によって何を達成し、その結果どのようなまちを実現させていくのかについて、共通の理念がある。一方、近年の流れのみを受けて連携の形だけを整え、事業を実施しようとする場合なども少なくなく、その場合、事業目標はあるもののそれによって実現する両者の理想像が無いため、ある一定の段階までくると活動が停滞する傾向があるようだ。

第2に、その前提としての「互恵平等の関係」である。例えば、ある家電メーカーのヒット商品を産学連携によって生み出した事例では、理系大学の研究室が持つコア技術を製品に応用するにあたり、企業側が「技術はもとよりタイミングよく市場に提供しなければ製品は売れない」との意向が強く、一方で大学側は期日を明確に設定して応用研究を行う経験がそれまでなかったことから、当初は相互の理解と相当の覚悟が必要であったが、結果として社会ニーズを取り込んだ基礎研究の方法が確立できたとする報告がある。

先進事例の連携の内容や経緯から言えることは、大学と地域の連携は互恵平等の基本姿勢がないと継続しないということである。互恵平等とは、例えば、連携による両者のメリットを確認し目標を共に設定する、推進システムの整備において事務局や経費分担を明確にする、包括協定を締結して公に両者の関係を確認する等々、互いを対等の立場ととらえ、相互のメリットが達成されることを目指す関係を指す。

第3に、「連携推進のためのシステム」である。これまでは、どちらかと言えば教員や学生、講座やクラブ活動といった個々人のつながりを主とした連携が進められてきたと言えよう。この関係は、自由で柔軟な連携を実現するものとして、決して否定されるものではない。むしろ、組織的で大々的な連携を一度に進めるのではなく、まずは連携のきっかけづくりとして、あるいは費用をかけないモデル的な取組みなど"ゲリラ的な"事業には適すると思われる(当研究所『大学生と地域の協力によるまちづくりに向けた調査研究報告書』、平成16年度)。しかし、この関係をより安定したものとし、その基盤を強化する意味では、何らかの連携システムを整備することが有効である。実際に先進事例においては、それぞれ目的や利便性などを考慮して様々な連携システムの形態が採用されている。

本稿では、それらを大まかに3種類に分類した。 法人組織による連携推進(財団法人、NPO法人、社団法人等) 任意組織による連携推進(地域内連携、地域外連携) 各団体の窓口組織間での連携推進(大学窓口、自治体窓口)である。

では、複数の団体によって連携推進のための新たな組織を設置する場合、法人化することで組織の安定性、社会的信用性、資金管理等事務運営上の効率性を高めることができる。 の任意組織の場合、状況に応じて迅速かつ柔軟な連携を行うことができる。兼任体制の事務局が多い。 では、大学、自治体の窓口機能の拡充を図り、そこを通じた組織的な連携を推進する場合もある。体外的に分かりやすくスムーズなマッチングが行えるだけでなく、組織内のニーズ及びシーズを一元的に把握することで継続性・安定性・発展性がある連携を組織として推進することができる。

3 上越市における大学と地域の連携の方向性

# 3 上越市における大学と地域の連携の方向性

# 3-1 大学と地域の連携に関する現状

# (1) 人材育成・福祉分野の課題とこれまでの取組み

当市は現在、教育・文化、健康福祉について多様な取組みを行っている。しかし人口や 労働力の減少、三位一体の改革に伴う財源の制約などを考慮すれば、多様化・複雑化する 地域課題の全てについて、今後も引き続き行政が対応し、これまで以上のサービスを提供 することは現実的とは言い難いと予想される。

その中で、ことが起こってから対処する受身的なやり方の"対症療法的なまちづくり"ではなく、まちの核となる人材を育成し、地域課題に対して自己解決できる能力を高めていくような"予防療法的なまちづくり"を行わなければ、持続的なまちを築いていくことはできない。そのための取組みが急務となっている。

## (2) 連携の視点からみた上越教育大学と県立看護大学

大学と地域の連携の視点から大学資源を見直してみると、非常に魅力的な素材が多数あることに気づく。

## 研究機能

研究面では、両大学とも教育・看護に関する研究者が集結している。例えば、上越教育大学の教員数(教授、助教授、講師、助手)163名、県立看護大学は56名である。

上越教育大学は、学校教育が研究の中核である。その具体的な中身をみてみると、情報化社会の課題と結びつく「情報教育」、環境保全やまちづくりに関係する「総合学習」、学校経営やニート対策にも関連する「生徒指導」、発達障害や不登校等に係る「心理臨床」、子育て支援に関連する「幼児教育」、障害児・障害者の豊かな生活のあり方に係る「障害児教育」、国語、英語、社会学、数学、理科、音楽、美術の分野を追求する「教科・領域教育」が研究されている。

県立看護大学は、看護が研究の中核である。人間科学、英語、情報といった生活に関連する「人間科学」、「情報科学」、人のしくみに係る「形態・機能学」、「病態/公衆衛生」、成人の健康づくり、介護福祉に係る「成人看護(慢性期)」、安全・安心なまちづくりに係る「成人看護(急性期)」、子育てに係る「母性看護」、高齢者福祉に係る「老年看護」、心豊かな生活に関連する「精神看護」、子どもの発達成長に係る「小児看護」、地域全体の健康づくり関連する「地域看護」が研究されている。

#### 教育機能

教育面では、両大学共に教育、看護の専門職業人を育成する高等教育機関としての重

要な役割をはたしている。上越教育大学では、文部科学省の平成 17 年度特色ある大学教育支援プログラムに採択されるなど新しい試みも行われている。

上越教育大学大学院の学生の 2/3 は現職教員であり、リカレント教育に重点を置いている。全国から集まるこれらの現職教員はそれぞれの教育現場に戻ったときに、全国の児童・生徒・同僚の教員へ大学院での教育経験に加え上越市の自然や風土などについて伝える役割も期待される。

両大学の学生合わせて約 1,500 名が在籍している。上越市では、進学や就職等を機に 19 歳から 22 歳人口が流出する傾向があるが、そのなかで地域の活気を生みだす可能性を 秘める学生の存在は大きい。教育・看護・福祉について高等教育を受け、興味関心が高く、またアイディアや行動力あふれる学生の活力は地域にとってもっとも求めているもののひとつである。また自己実現の場を幅広く求めている学生にとって、地域がフィールドになることで自分の可能性を試すことができる(創造行政研究所「大学生と地域の 協力によるまちづくりに向けた調査研究」、平成 18 年 3 月 』

### 施設

徐々に大学の教育文化施設の開放が始まっている。平成 16 年度からは教育文化・看護 自然科学系の蔵書を多く含む大学図書館が一般に開放されている。

図表 15 上越教育大学・県立看護大学の概要

		因农 13 工超教育入子。宗立省 62 /	
		上越教育大学	県立看護大学
分類		教 育	看護
′	/J <del>/</del>	(学校教育)	(看護)
研究	講 座 (分野·領域)	【学校教育】 ・学習臨床(教育法臨床、学習過程臨床、情報教育、総合学習) ・生徒指導総合(生徒指導総合、学校心理) ・心理臨床 ・幼児教育 ・障害児教育 【教科・領域教育】 ・言語系教育(国語、外国語) ・社会系教育 ・自然系教育(数学・理科) ・芸術系教育(音楽・美術) ・生活・健康系教育(保健体育・技術・家庭)	・看護基盤科学(人間科学、情報科学、形態・機能、病態・公衆衛生、基礎看護)・実践基礎看護・成人看護(慢性期、急性期)・母子看護(母子看護、小児看護)・広域看護(地域看護、老年看護、精神看護)
	研究者	教授 71、助教授 63、講師 20、助手 9	教授 14、助教授 7、講師 17、助手 18
	高等教育	・大学院(修士課程、連合大学院博士課程) ・学部 ・学校教育研究科 ・学校教育学部	・大学院(修士課程) ・学部 ・看護学研究科 ・看護学部
教育	資格	・小学校教諭免許 ・中学校教諭免許 ・幼稚園教諭免許 ・高等学校教諭免許 ・盲学校教諭免許 ・聾学校教諭免許 ・聾学校教諭免許 ・養護学校教諭免許(専修、1種)	・看護師国家試験資格 ・保健師国家試験資格 (養護教諭2種)
	公開講座	・一般公開講座 ・専門公開講座(教育職) ・免許法認定公開講座(教育職) ・出前講座(教育職、地域住民)	・一般公開講座 ・専門公開講座(看護職) ・県看護職員臨地実習指導者養成講習会
	学生	・学生数 1,134 人 (学部生 674、院生 460(内現役教員約 2/3)) ・部活・サークル数 48	・学生数 375 人 (学部生 360、院生 15) ・サークル数 24
	図書館	・蔵書冊数 306,615 冊 ・蔵書構成 社会科学(小中高等学校教科書、修 士学位論文含む)36.0% ・一般開放	・一般開放
		新潟県立看護大学・看護短期大学図書館との相互	1
	スポー ツ 施 設	陸上競技場、サッカーラグビー場、野球所、ソフトボール場、プール、テニスコート、体育館、トレーニング室、柔・剣道場、ダンス室	体育館、グラワンド
施設	教育施設	・附属幼・小・中学校 ・講堂 ・情報基盤センター ・実技教育研究指導センター	
	研究 施設	・学校教育総合研究センター ・心理教育相談室 ・障害児教育実践センター	・看護研究交流センター
	福利 厚生 施 設	・大学会館集会室 ・保健管理センター ・赤倉野外活動施設 ・課外活動教養施設	・多目的室

(出所)『平成 16 年度 上越教育大学大学概要』、『新潟県立看護大学 2006 Guide Book』等

#### (3) 上越市の可能性

### 連携に向けて

平成 17 年 1 月、14 市町村の合併により誕生した上越市は、さらに平成 19 年度には特例市への移行を目指し、21 万人都市として新たな飛躍の時期を迎えている。

そのなかで、教育と福祉の人材を育成し、かつ専門的知見からそれらの分野の地域課題 にアプローチすることができる地域資源ともいえる上越教育大学と県立看護大学との連携 は今後ますます重視されることとなる。

さて、人材育成(教育)と知識(研究)という2つの面において、大学と地域の連携が 全国レベルで推進されていることは、先に述べたとおりである(地域再生本部「地域の知 の拠点再生プログラム」)。

これに加え、京都市等の先進事例が示すように「(1)連携の理念を共有」したうえで、「(2) 互恵平等の関係」を前提に、「(3)連携システム」を通じて、具体的な連携事業の実現を図 ることを考える必要がある。

これらを総合して考えれば、2つの大学の専門性「教育と福祉」の分野における「教育と研究」という大学機能を活かした取組みが現実的であり、この範囲のなかで具体的な連携の方向性を定めることになろう。2大学は単科大学ではあるものの(ただし上越教育大学は各分野をカバーするため総合大学的な面を有するとも言える) 当該分野のエキスパート集団である。連携の方向性が定まれば、それに沿ってその力が結集・発揮されることが期待できる。

ただし、このとき次のことに注意を要する。例えば、上越教育大学の学生に行った『上越市における学生生活アンケート結果』(平成 17 年度調査研究)によると、学生の行動範囲は大学周辺に限られており、ボランティア活動など大学外への興味関心はあるものの実際には活動できていないなどギャップがあることが分かっている。つまり、物理的な距離以上に心理的な距離や隔たりがあるという現状であり、これは大学生に限られないと推測される。両者の距離感を解消することが求められるが、まずは地域には地域のニーズがあり、大学では研究者が独自のテーマ(研究シーズ)を有するなど、そもそも行動原理や課題・目標といったものが異なる現状を認めあうことが必要である。連携は、相互のメリットがあって初めて成立する これは先進事例からも言える基本的事項であり、これがまさに(1)連携の理念・目的や(2)互恵平等の関係なのである。

そのためには、連携の理念を共有するための場の設定が求められよう。これは(3)に関連するが、そうした場を通じて、互恵平等の関係を確認し、連携の方向性を定め、事業推進に向けたシステムを確立する手順を確立するのである。

## 連携の方向性とそのイメージ

他地域の事例では、大学をまちの核として位置づけ、体系的な取組みを行う例がすでにいくつも見られる。

比較的これまでは理系の取組みが多い傾向にある。例えば、滋賀県草津市では、平成 3 年ごろ、製造業の成長により著しい発展過程にあったにも関わらず、新産業を創出したり、 文化教育的水準を高めるためには知的基盤が必要であると判断し、市の将来像を「活力と魅力あふれる生活文化創造のまち」と掲げ、高等教育機関や試験研究機関などの誘致整備に取組み、平成6年に約39億円もの補助金を負担して立命館大学の理系キャンパスを誘致した。

一方、新しい動きとして、最近では人文社会系の取組みも見られるようになった。平成 15 年に特例市となった宝塚市(人口約 22 万人)は、市内の人文系の 2 大学等と産官学による中心市街地活性化プランを作成し、文化都市ブランドの創造とフィールドワークによる都市マネジメント教育を行っている。上越市と自治体規模が類似する市における、大学を核としたまちのブランド化の好例といえよう。

農業と染色産業のまちである大阪府柏原市(人口7万7千人)と市内に立地する大阪教育大学は、産業・教育・福祉の分野において盛んに連携を行っており、石川県かほく市と同市内に立地する石川県立看護大学は、大学の特徴を活かし、それぞれ看護・教育に特化した連携を行っている。

このように、教育系・看護系の大学においても地域との連携の可能性が十分あり、連携は理系の分野に限られない(図表 16)。

また、当市の場合、教育・看護福祉といった生活に密接に関連した分野の大学が、さらに顔の見える距離に存在することは、地域と密着して一体となった関係を築く上で心強く、また連携を進めるうえで優れた環境を有すると言えるのである。

図表 16 他地域における大学と地域の関係の例示

自治体	自治体規模	大学	連携関係
宝塚市	特例市 人口 22 万人	甲子園大学 宝塚造形芸術大学	中心市街地活性化 文化都市プランドの創造とフィールドワーク による都市マネジメント教育
草津市	人口 12 万人	立命館大学	新産業創出・生涯学習 包括協定締結 大学リエゾンオフィス設置 市キャンパス内駐在所設置
柏原市	人口7万7千人	大阪教育大学	産業・教育・福祉分野の連携
かほく市	人口3万5千人	石川県立看護大学	看護・福祉分野の連係

(出所)各種資料より上越市創造行政研究所作成

## (4) 大学と地域の連携に向けた動き

上越市(役所)における連携の位置づけ

上越市の最上位計画である『第5次総合計画』、そして合併に伴い策定された『新市建設計画』では、ともに両大学との連携が以下のように位置づけられている。ただし連携はあくまで手段であることを踏まえれば、その目的を定めた中での連携が必要である。

## 『第5次総合計画』

## 《教育文化分野》

大項目 教育文化

基本目標 人と人とがふれあい、豊かさを育て、高めあえるまち

基本方向 子どもを育む教育環境の整ったまちをつくる

中項目 学校教育の充実

小項目 高等学校、大学等教育の充実

施策の方向 上越教育大学、県立看護大学等との交流・連携

主要事業 1 産学官の連携、2 公開講座の充実、3 大学と地域の交流の促進、

4教育センターと上越教育大学、県立看護大学等との連携

## 『新市建設計画』

教育・文化の充実(豊かな心を共にはぐくむ文化と教育のまちづくり)

施策の基本方針 積極的な学習・交流を通じて、地域を担う人づくりを推進するまちを つくる

施策区分 地域資源をいかした特徴ある教育・人づくりの推進 事業名 上越教育大学、県立看護大学との交友・連携事業

#### 上越教育大学・県立看護大学における連携の位置づけ

上越教育大学は、大学運営について定めた中期目標において地域との連携を「知的、人的、物的資源を最大限に活用しつつ、小学校・中学校・高等学校等の学校現場、他大学、他機関、地域との連携協力を進めながら、使命を果たしていく」と定めている。また、県立看護大学は、大学の使命として「地域文化に根ざした看護科学の考究」を掲げている。

### 両大学と上越市(役所)のこれまでの連携実績

上越教育大学、県立看護大学ともに開学当時から地域との連携事業の取り組みが行われてきた。図表 17 は、平成 17 年度に実施された大学と上越市(役所)との連携事業をまとめたものである。

これを大学の機能から分類してみると、研究機能を活用した地域課題解決のための専門 的知見からのアプローチとして、教育文化分野で学校教育の充実、健康福祉分野で自立と 共生の福祉のまちづくり、いきいき健康まちづくりが行われている。また、教育機能を活 かした専門職を対象とした人材育成においては、教育文化分野(学校教育の充実)、健康福 祉分野で連携事業が行われている。これ以外にも各種審議会、委員会等への参画等が行われている。

これらを概観する限り、事業別の連携や個人的連携が主な状況であり、事業の継続性・発展性・運営面の安定性などからみると、これまでの実績のうえにその連携のあり方をさらに発展させる時期にあるように思われる。これまでの実績を踏まえながらも体系的な連携へと段階を移行することで、両者が相互のメリットを確保できる連携が可能となるはずである。

## 両大学と上越市(役所)における新たな動き

連携に向けて、対等な協議を実現する場が必要となることは先に述べたとおりである。

この間、連携推進体制の整備が徐々に進められてきた。上越教育大学は、地域との連携に関する総合窓口として「地域連携推進室」を平成 14 年に設置し、県立看護大学は、「看護研究交流センター」を設置している。上越市の連携窓口は企画担当部門(現在、企画政策課)と定められている。

また、現在ではこの"場"にあたるものとして、2つの大学間で既に「地域貢献に関する連絡協議会」が発足し、『国立大学法人上越教育大学と新潟県立看護大学との地域貢献に関する連携協議会についての覚書』(平成17年3月)を交わしている。現在、その部会に市が参画することとなっており、連携に向けた協議が進められることとなっている(平成18年2月末現在)。

覚書のなかで両大学は、連携にあたって「両大学の持つ知的・人的・物的資源の有効活用」を述べている。例えば「生涯学習支援の観点から教育文化の向上、安全安心で快適な生活環境・医療環境づくり」を推進することが決まっており、その具体的な内容や方法については協議会において検討されることとなっている。

連携について今後具体的に検討し、あるいは推進する際は、より詳細なシーズを整理した上で、図表 17 のような視点から連携事業内容の検討が求められよう。

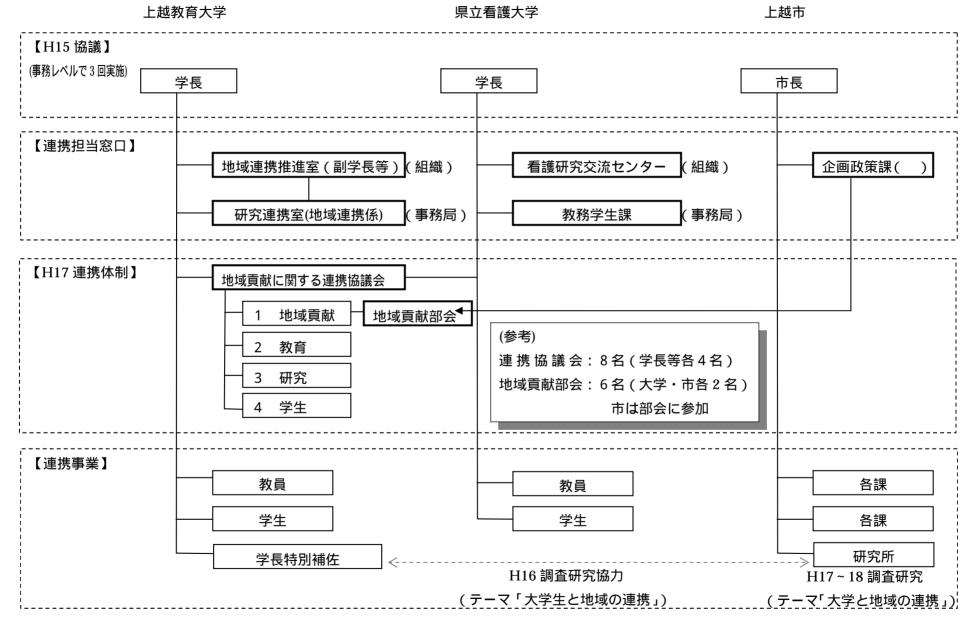
図表 17 平成 17 年度上越市と上越教育大学・県立看護大学の連携事業

市の課題		大学と地域の連携によるまちづくり					
1月 0万 4末足		大学機能	連携	大学機能	連携		
分野	中項目	【研究】	【地域課題解決のための	【教育】	【知識社会の基盤となる人材育成】 【知識社会の基盤となる人材育成】		
		上看	─ 専門的知見からのアプローチ】 【教育】	上看	【専門職】		
教育文化	学校教育 の充実		・キャリア教育研究推進(上) 【まちづくり】 ・大学と地域の協力によるまちづくり に向けた調査研究(上)(看)		・カウンセリング研修会(上) ・英語教育・英語活動支援(上) ・特別支援教育推進員支援事業 (上) 【学生】 ・学生実習受入れ ・留学生支援事業		
	生涯学習 の充実				【学生】 ・上越教育大学フレンドシップ事業(上) 【一般】 ・公民館分館事業子ども自由活動 ひろば ・図書館相互貸借・地域開放(上) (看)		
	歴史の 継 承						
	文化・芸 術の振興				【学生】 · 留学生支援事業(上) 【一般】 · 文化講演会(上) · 小林古径邸絵画教室(上)		
	ス ポ ー ツ の振興				【学生】 ・上越市スポーツボランティア登録制度 ・上越市スポーツ活動サポート事業 ・えちご・くびき野100Kmマラソン運営ボランティア(上)(看)		
健康福祉	自立と共 生の福祉 のまちづ くり		【教育】 ・こども発達相談室事業(上) 【健康福祉】 ・上越市障害者福祉推進連携協議会 (上) ・県立看護大学看護研究交流センター 研究事業(看)		【専門職】 ・たんぽぽ園、幼児ことばの相談 室の療育関係者のスキルアップ指導(上) ・聴覚障害児の教育相談(上)		
	いきいき 健康まち づくり		【健康福祉】 ・まちの保健室女性のための健康相談 室(看)		【学生】 ・県立看護大学臨時実習受け入れ 事業(看)		
生活環境	安全・暮ら せるまち をつくる		【安全・安心】 ・災害時における市の指定避難場所 (上)				
産業経済	商工業の振興						
	新産業の 創出 労働環境						
	の充実 市民参画の まちづくり				【一般】 ・上越市まちづくり市民大学(上)		
│ 行財政・ │ 市民のま │ ちづくり	協働のまち づくり						
<u> </u>	男女共同参 画社会の形 成						

注:上=上越教育大学、看=県立看護大学、 =連携の可能性があると推測される分野、市の課題=上越市第5次総合計画の分野と中項目

(出所)上越市役所企画政策課調査「平成17年度 大学との連携事業(実施予定も含む)」、上越教育大学・県立看護大学大学概要等より上越市創造行政研究所作成

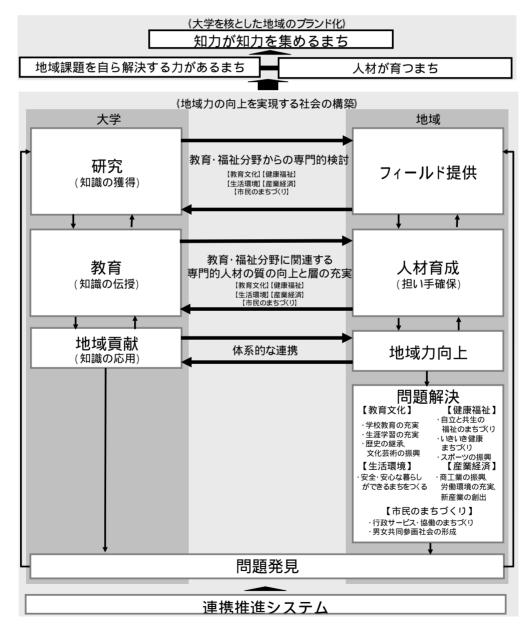
図表 18 上越市と上越教育大学・県立看護大学の連携状況(平成 17年8月1日現在)



# 3-2 大学と地域の連携によって目指す地域の理想像

## (1) 予防型のまちづくりを実現し、人を育む地域力があるまちへ

まちの核となる人材の育成や地域課題の解決について、大学を核としつつ取り組むことによって、単に取り組むことのできる範囲が拡大するだけでなく、まちの核となる人材の層と質を高め、行政や地域だけでは限界のあった部分に対応することができる。



図表 19 大学と地域の連携によって目指す地域の理想像

(出所)上越市創造行政研究所作成 (注)「図表4 地域力の向上を実現する社会の構築」参照

まずは、大学の「研究機能」を活かした取組みである。

現在の地域課題は、分野横断的な専門的検討と、地域の一体となった取組みが欠かせない。また、当事者である住民・研究者の両者が分断されることなく、連携を図らなければ真の意味での解決には結びつかない。このとき、大学の研究機能を活かした検討によって、「各事案別に対応する課題対処型」のまちづくりから「自ら対応する地域力がある予防型」のまちづくりへと転換することが期待される。

さらに、大学の「教育機能」を活かした取組みである。

専門的教育機能を考えれば、リカレント教育や資質向上・キャリアアップを目指す人材、あるいは新たに年齢に関係なく専門的知識を身につけようとする"生涯学習"を必要とする人材に対し、教育や福祉分野における専門的な人材である"セミプロ"を育成することが想定される。今後ますます重要となるであろう、また地域の基盤とも言える当該分野に関わる専門的人材を育むということは、そうした分野で活躍する人材を増やし、支援を必要とする人々の援助に自ら関わっていくことになる。

こうした地域の関係は、単に不足する分野を補うだけでなく、持続可能な社会の基礎を 築くことに他ならない。

## (2) 大学を核とした地域のブランド化

#### 大学を核としたまちづくりの実現

大学を地域における教育や研究機能の中心として位置づけることで、知識社会の基盤を強化するうえで、他地域より比較優位にあると言える。大学の力を取り込みながら、地域課題の解決を向上させ、人材の育成を強化し、ひいては分権時代・知識社会をリードする地域を実現する このことは、長期的には地域のブランド化につながる可能性を有している。

すなわち、大学があって初めて実現する取組みや課題解決は、まちづくりの独自モデルであり、他地域にとっては当市が一つの"お手本"となる可能性がある。人材育成については、大学を核とすることで、単なる公開講座や生涯学習講座にとどまらない"高度な生涯学習"が実現され、年齢や障害に関係なくより多くの人々が学ぶ機会を多く得ることができる可能性がある。これもまた一つの独自教育モデルとなり得るものである。

さらには、その独自モデルを一般モデルにすること、例えば開発した教育プログラムを他のどの地域の学校でも応用可能にすることや、課題解決のノウハウをどの地域の課題解決にも普遍的に利用できるようにするなど、当市に限らず広く課題解決へ資する内容へと転換する「特殊解から一般解へ」の流れのなかで、広い評価を得られうる"ブランド"となる可能性を秘めている。

なお、当市における 2 大学の成立過程や使命を考えれば、連携のパートナーは当市に限ったことではないため、連携を継続するうえでは、大学のメリットとも通じるようなこうした大きな目標が不可欠とも言えよう。

大学を核としたまちづくりの実現による波及効果

このようなまちづくりは、他地域からさらなる人材を集める可能性も有している。

まちづくりのノウハウそのものを学ぶ人々、新たに研究する人々、一定期間居住して こうした生涯学習を受講して自らの能力を伸ばし、可能性に挑戦したいと希望する人々 等々、多数ではないとしても交流人口や定住人口の増加につながる可能性がある。

また、そうした人々が当市の生活にふれ、あるいはまちづくりや歴史・文化などに関わることで、当市の"サポーター(支援者)やPR役"となることも期待される。実際に足を運んだ経験やまちづくりにかかわった経験は、こうした人々の力を借りて実感を伴って宣伝され、伝播していくからである。これは目に見えない波及効果とも言える。

また、大阪府柏原市(前述)のように、人に限らず、企業などの産業界がこうした"知の集積地"としての取組みに注目する可能性もある。これもまた、一つの波及効果としてとらえられよう。

大学の専門性をいかしたまちづくりはもちろんのこと、そこから発生する多様な波及効果を組み合わせていくことも大切である。

以上のような、地域の「知力」が更なる「知力」を集める好循環は、長期的に強力な 地域のブランド力を形成する。

### 3-3 連携の基本姿勢

大学と地域の連携の基本は、相互にメリットがあること、両者の関係は互恵平等であること、大学の知を地域の中で循環させることで相互に向上していくことである。先進事例からもわかるように、このような視点を押さえているかどうかが連携推進の鍵となる。

施設開放を例にすれば、次のようなことである。

現在、上越教育大学では地域に図書館を開放している。大学図書館という性質上、教育 関連の図書や文献が充実しており、制限はあるが市民が借りることも可能で、また夜遅く まで施設は利用可能である。一方、市も図書館を設置しているが、その性格上、市民の文 化向上に資する図書や後世に残すべき資料が主に所蔵され、他方で受験生や資格取得のた めに勉強する市民の自習スペースが限られているという事情もある。

こうした関係をふまえれば、教育関連について一般図書を利用したい人は市立図書館を、深く勉強したい人は大学へ足を運び、そのレファレンス機能を利用するなどといったように、一定の役割分担を行うことが可能であると思われる。

また、大学施設の一部を一定期間に限り"市民の自習室"などとして小・中学生向けに開放したり、これを発展させて、学生ボランティアや「先生のたまごクラブ」などの力を借りてそうした児童の質問に対応する(同時に学生は指導方法を身につける)といった事

業も可能であると思われる。

なお、この場が大学施設である必要はなく、市の公共施設(児童や学生の交通や安全を考えれば、市民プラザや高田公民館など)であっても構わないはずである。大学と市の協働では、このようにどちらか一方の負担になることを避け、両者が対等・柔軟にそれらの施設運営について関わっていくなど、足並みをそろえて連携の環境を整えることが必要である。

## 3-4 連携事業

## 3-4-1 大学機能を活かした連携の方向性

#### (1) 研究機関としての大学との連携

従来のサポート体制では弱く、専門的知見からの調査研究、助言等が必要とされる教育・健康福祉分野の地域課題を大学と地域が連携しながら解決策を模索することで、地域課題を自ら解決する力を備えた足腰の強い地域の基盤づくりを行うことができる。そうすることで、地域の中で新たな課題に直面したときにも対応できるネットワークをつくることができる。

このように地域をフィールドとした研究が行いやすい環境が整っているということが知の集積地としての注目度を高め、教育、看護・福祉分野はもとより多様な研究機関が全国から集まり、地域課題の解決策を研究するという相乗効果を生むことも期待できる。

#### (2) 教育機関としての大学との連携

教育、看護・福祉分野の専門職及びそれらを補佐する専門的人材を地域ニーズに即した 大学の教育プログラムによって育成し、地域の教育、看護・福祉を担う中核を強化する。 例えば、大学が公開講座、生涯学習等を行う際は、市民全般を対象とした一般教養を高め る機会の充実というよりも、高等教育機関でしか学べない内容を専門職もしくはセミプロ を目指す人を対象に実施することが期待される。

インターンシップや学生交流、ボランティア活動等を通じ、学生を地域と大学が共に教育することは、大学にとっては実践的な教育による学生の質の向上となり、地域にとっては学生の持つアイディアや行動力を地域活動の推進力として活かすことになる。

また、全国もしくは県内から集まる教育・看護の専門職を目指す若者が地域の中で活動することで新たな展開が広がることも期待できる。さらに、卒業後にはそれらの経験を全国に発信してくれるなど「地域の PR 役」を果たすことも期待できる。

さらに、大学を核としながら地域全体に教育、看護・福祉の知的基盤が広がると、それらに対して他地域の研究教育機関からの接触が増えたり、その基盤をもとにした教育、看護・福祉の新産業が生まれる可能性もある。

具体的な事業内容については、大学、地域(教育・福祉関係団体) 自治体のニーズ・シーズ調査を実施のうえ、上記の視点をふまえた検討が必要である。

## 3-4-2 連携事業案

具体的な連携事業については、次表にまとめるとおりである。 なお、分野・項目等は『上越市第5次総合計画』の骨子や項目をもとに整合させている。

図表 20 上越市における連携事業 (案)

項目・分野等		図衣 20 上越巾にのける連携争業(条) 連携策等の提案
1 教育文化		年が水立ツル木
(1)学校教育の充実	フバナ	ナカト地方理体の物件に営む地方眼点もの方式
(   )子仪教育の元美		を育む教育環境の整備と学校教育関係者の育成
	【目的】	幼稚園、小・中学校教育の内容の充実と教職員の資質向上
	【内容】	<u>研究機能を活かした事業</u>
		上越市の教育ビジョンの検討 幼稚園や小・中学校の学校運営、体系的な教育等に関する研究支援を行う。
		地域を巻き込んだ総合学習プログラム開発 大学が教育現場のニーズに応じた総合学習プログラムの開発を行い、大学生は その開発補助や児童生徒の学習補助に当たる。多くの市民を巻き込んだ地域ぐ るみの学習プログラムとする。
		(例1)まちづくりと食育 商店街での成果発表と食のイベント開催を合体させ商店街活性化を図る。 学校関係者だけでなく一般消費者や生産者等も参加する地域と一体となっ た総合学習プログラムにより協働のまちづくりを推進する(両大学) (例2)消費者教育 消費生活に関する知識の啓発や小中高校における消費者教育のプログラム 開発と消費者相談体制の充実のための研究を行う(上教大) (例3)環境教育
		上越市環境情報センターや上越市地球環境学校における環境教育プログラムを開発する(上教大) (例4)キャリア教育 段階に応じた継続的なキャリア教育プログラムを研究開発し、進学率の向上やニート対策を図る(上教大) (例5)国際教育
		幼児期から小中学校における国際教育に関する教育プログラムを開発する(上教大)
		<u>教育機能を活かした事業</u>
		学校教育関係者の教育機会の充実
	【参 考】 既存事業	・学校コンサルテーション事業 ・キャリア教育研究推進 ・カウンセリング研修会 ・特別支援教育推進支援事業 (以上、上教大)

項目・分野等			連携策等の提案
	,	インタ	ーンシップを通じた地域ぐるみの人材育成
	【目	的】	高等教育の充実と子育て支援
	【内	容】	<u>教育機能を活かした事業</u>
			学生のインターンシップの充実 一般企業や保育園などの新たな職場で学生がインターンシップを実施。例えば保育インターンシップでは学生が定期的に園に通い、大学教員の指導の下で障害児支援や体操指導、英語指導などの実習を行う。大学の特色を活かすことで、協力園は園児の個性に合わせたきめ細かな指導が可能(両大学)
			・インターンシップ実施要項(上教大) ・学生実習(両大学)
(2)生涯学習の充実	ţ	也域学	等の生涯学習
	【目	的】	生涯学習の充実
	【内	容】	<u>研究機能を活かした事業</u>
			地域を担うセミプロ育成のプログラム開発 上越検定(教育・福祉・歴史・文化・自然など)のような地域検定制度の設置に 関する研究(両大学)
			<u>教育機能を活かした事業</u>
			地域学公開講座の充実 教育や看護の視点からみた上越の郷土学等の生涯学習を行い、観光ボランティア や NPO 運営関係者等の育成を行う(両大学)
			・上越市まちづくり市民大学(上越市) ・出前講座(上教大)
	Ī	青少年	育成推進関係者の育成とセーフティネットの構築
	【目	的】	多様化・凶悪化する犯罪から子どもたちを地域ぐるみで守る
	【内	容】	<u>研究機能を活かした事業</u>
			子どもを守るセーフティネット構築の研究 青少年の健全育成、犯罪予防のためのセーフティネットの構築に関する研究を行い、青少年育成推進関係者に提言する(上教大)

項目・分野等		連携策等の提案
		習施設(図書館、水族博物館等)の連携体制の整備と運営体制の構築 涯学習施設運営関係者の育成
	【目的】	生涯学習施設の有効活用
	【内容】	研究機能を活かした事業
		生涯学習施設の有効活用策の研究 図書館の連携体制の整備、レファレンス機能の充実、新水族博物館等生涯学習施 設の運営体制等に関する研究を行い、施設運営関係者に提言(両大学)
	【参 考】 既存事業	図書館相互賃貸・地域開放(両大学)
 (3)歴史の継承、	郷土文化	 
文化芸術の振興	【目的】	消滅の危機にある地域文化の継承と文化芸術施設の有効活用
	【内容】	<u>研究機能を活かした事業</u>
		郷土文化・芸術の調査保存 各地域の伝統行事、酒歌、民謡、民話などの伝統芸能など郷土文化・芸の調査保存(上教大) 文化・芸術施設の有効活用策の研究 文学館、美術館等の文化芸術施設の連携体制の整備と運営方法、それらの施設を活用した小中高校の総合学習プログラムについて研究(上教大) 研究機能を活かした事業 文化・芸術関係者の育成 文化遺産保存活用関係者や文化・芸術施設関係者(学芸員、施設運営者等)や小中高校の音楽芸術教員の育成(上教大)

項目・分野等	連携策等の提案				
2 健康福祉					
(1)自立と共生の福	障害者福祉の充実と福祉関係者の育成(精神障害者等の社会参画と学生ボランティア活動)				
祉のまちづくり	【目的】	精神障害者の社会参画とノーマライゼーションの推進			
	【内容】	<u>教育機能・学生を通じた取組み</u>			
		精神障害者の社会参画支援 中心市街地で精神障害者の「社会の扉」となる対面販売型共同作業所を開設。大 学生はボランティアや実習生として、大学は運営アドバイザーとして参画(両大 学)			
	【参 考】 既存事業	上越市障害者福祉推進連携協議会(上越市)			
	高齢者	」 が安心して暮らせる福祉システムの充実			
	【目的】	いざというときに助け合える地域福祉の充実			
	【内容】	研究機能を活かした事業			
		福祉マップ作成と運用に関する研究 単身高齢者世帯や福祉サービス施設等の福祉マップの作成と運用に関する研究 と高齢者福祉関係者への提言(看護大)			
	【参 考】 既存事業	県立看護大学看護研究交流センター研究事業(在宅ケア)			

項目・分野等		連携策等の提案
	障害児	の子育て支援体制の構築と障害児療育関係者の育成
	【目的】	障害児福祉の充実
	【内 容】	<u>研究機能を活かした事業</u>
		障害児の子育て支援プログラムの研究 療育を必要とする幼児・児童のための子育て支援プログラムの研究を行う(両大学)
		<u>教育機能を活かした事業</u>
		障害児の療育関係者の育成 たんぽぼ園や幼児ことばの相談室の療育関係者や一般の保育園の保育士のリカ レント教育を行う(両大学)
	【参 考】 既存事業	・子ども発達相談室 ・たんぽぽ園・幼児ことばの相談室の療育関係者のスキルアップ指導 ・聴覚障害児の教育相談 (以上、上教大)
(2) いきいき健康まちづくり		らだの健康づくりの推進と健康づくりリーダーや保健師等の育成
	【目 的】	心とからだの健康推進
	【内容】	<u>研究機能を活かした事業</u>
		医療体制充実のための研究 予防医療に向けた上越地域医療センター病院、診療所等の医療体制充実のための システムを研究(看護大)
		<u>教育機能を活かした事業</u>
		健康づくり推進のアドバイス 健康シティ上越2010計画の推進と健康づくりに関する市民意識の高揚のためのアドバイス(両大学)
		健康づくり関係者の教育機会の充実 健康づくりリーダーや保健師、栄養士、栄養教諭、理学療法士、作業療法士のリカレント教育を行う(両大学)
	【参 考】 既存事業	・まちの保健室(女性のための健康相談室)(看護大)

項目・分野等			連携策等の提案	
(3)スポーツの振興	スプ	スポーツ施設の連携体制の構築及び運営方法の整備と健康・スポーツ推進者の育成		
	【目	的】	スポーツの振興と健康推進	
	【内	容】	<u>研究機能を活かした事業</u>	
			健康づくり推進関連施設の連携に関する研究 スポーツ施設と温泉や食を組み合わせ、健康づくりのための連携体制の構築に関 する研究を行う(両大学)	
			スポーツ活動団体運営に関する研究と指導者支援 コミュニティスポーツクラブ、障害者スポーツ活動の運営方法等の研究開発と指 導運営者へのアドバイス(両大学)	
			・上越市スポーツボランティア登録制度 ・上越市スポーツ活動サポート事業 (以上、上越市)	
	大字	<u></u> 学生に	よるスポーツレクリエーション事業	
		的】		
	【内	容】	<u>学生交流</u>	
			大学生主催のスポーツレクリエーション 大学生主催の地域一体型事業。多くの学生が所属するスポーツ系の部活動やサークルが中心となって、あそび塾、市内留学、スポーツ教室、スポーツイベント補助等の活動メニューを自主企画し、地域と協力しながら実現(両大学生)	
3 生活環境				
(1)安全安心な暮			体制の整備と災害時対応医療福祉関係者の育成	
らしができるまち をつくる	【目	的】	防災体制の充実	
	【内	容】	<u>研究機能を活かした事業</u>	
			災害時における子どもや高齢者のケアに関する研究 上越市の実情を踏まえた災害時の子どもや高齢者のケアマニュアルや防災マッ プの作成に関する研究(両大学)	
			<u>教育機能を活かした事業</u>	
			災害時に対応できる医療福祉関係者の育成(両大学)	

項目・分野等	連携策等の提案				
4 産業経済					
(1)商工業の振	中小企業における人材開発プログラムの開発と企業経営者、人事担当者の育成				
興、労働環境の充 実、新産業の創出	【目	的】	企業における人材育成の充実と労働環境の充実		
	【内	容】	研究機能を活かした事業		
			企業における人材開発プログラムの研究 コーチングの研究実績を活かし中小企業における新入社員教育、キャリア形成、 管理職教育のための人材開発プログラムを開発する(上教大)		
			中小企業のメンタルヘルスケアのプログラム開発(両大学)		
			<u>教育機能を活かした事業</u>		
			企業の人材育成関係者の教育機会の充実 企業経営者や人事担当者など企業の人材育成に係る人材を育成する(両大学)		
	ニートの社会参画推進				
	【目	的】	誰もが社会参画の機会を得ることができるしくみづくり		
	【内	容】	研究機能を活かした事業		
			引きこもりやニートの実態調査(両大学)		
	大学	学生参	画による高田市街地における夜市の開催		
	【目	的】	中心市街地のにぎわい創出		
	【内	容】	<u>学生交流</u>		
			中心市街地における「夜市(よいち)」の開催 大学生と高田本町商店街が実行委員会を組織し、人々が歩いて楽しめ、交流して 集える空間を提供する「夜市(よいち)」を定期開催。夜市では商業目的の出店 に加え、大学生の課外活動の発表や合同学園祭、福祉団体の出店、小学生の総合 学習の発表の場として活用し、中心市街地活性化を図る(両大学)		
	中心市街地の学生活動の拠点づくり				
	【目	的】	中心市街地のにぎわい創出		
	【内	容】	学生交流		
			まちなか学生寮 大学生が高田地区の町家を居住の場とし、土間を地域と大学生が交流する協働スペースとして利用。例えば、学生が子どもを集めて「あそび塾」を開催するなど 教員養成大学の学生という特色を活かしながらまちなかに賑わいを創出し、中心 市街地の経済活性化とコミュニティの再構築を図る(上教大)		

項目・分野等				
6 市民のまちづくり				
(1)行政サービス・協働のまちづく ロ)	政策立案と行政職員の育成			
	【目的	】 行政サービスの向上と大学と市の大学連携の基礎となるまちづくりの共通意識の形成		
	【内容	<ul> <li>研究機能を活かした事業 アンケート調査に対するアドバイス 市が実施する各種アンケート調査における的確な市民ニーズの把握に関する研究とアドバイス(両大学)</li> <li>政策立案 総合計画の策定、教育福祉分野の基本計画策定、交通バリアフリー基本構想推進など教育・福祉の視点から多様な分野における政策提言(両大学)</li> <li>教育機能を活かした事業 大学職員・行政職員の研修(両大学)</li> </ul>		
	地域研究資料のデータベース化			
	【目的	】 地域の課題解決能力を向上させる基盤整備		
	【内容	】 <u>研究機能を活かした事業</u>		
		地域情報の共有化 両大学における地域研究資料及び市の統計データ等をデータベース化し、地域研究の基盤を整備する。これにより両大学はもちろんのこと他地域からも研究者を呼寄せ、地域研究の活性化につなげる(両大学)		
	大学	生がまちづくりに参画するしかけづくり		
	【目的】	大学生の社会参画の推進		
	【内容】	学生交流		
		大学生 FM 学生生活の様子や大学行事、上越市の地域情報など大学生ならではの視点で大学生の FM 番組づくりを行い、コミュニティ放送局 (FM - Jのラジオ番組) で紹介する。大学生への関心を高めることで地域の相互理解を深めるきっかけとするほか、大学戸と地域の協力状況などを広く情報発信して交流を推進する(両大学)。 大学生の社会参画の窓口づくり多くの大学生が地域との接点を持つことができるように、学生と地域社会を仲介する窓口組織を設置し、大学生の社会参画を組織的に支援する学生ボランティアセンターを設置。それ以外にも気軽に地域活動に参加したい有志が集まりゲリラ的なお手伝いを行う(両大学)		

項目・分野等		連携策等の提案		
(2)男女共同参画 社会の形成	男女共同参画推進体制の整備			
	【目	的】	男女共同参画社会の推進と拡充	
	【内	容】	<u>研究機能を活かした事業</u>	
			男女共同参画推進のアドバイス 男女共同参画社会の推進・拡充に関する検証と男女共同参画推進関係者へのアド バイス(看護大)	

# 3-5 連携推進に向けたスキーム

先進事例から、連携を具体的かつ円滑に推進していくために必要ないくつかの段階があることと、それらの段階におけるポイントが存在することが理解される。

# (1) 準備期

準備期とは、目的共有・連携の基盤整備・役割分担の整理を行うとともに、基本方針・ 基本計画などの策定を通じて連携の推進力を生み出す段階を指す。

#### 準備組織の発足

京都市の事例((財)大学コンソーシアム京都)を踏まえるならば、例えば"(仮称)連携推進検討会(学民官)"といったように、核となる少数の人々による実質的で密度の高い協議が必要かもしれない。このとき、関係組織の事務局職員による検討会やチームが想定される。この場では、現状評価や連携のビジョン策定、連携の方向性を定める基本計画(案)の策定、推進組織設立準備などが話し合われることとなる。

本市では、すでに2大学間で「国立大学法人上越教育大学と新潟県立看護大学との地域 貢献に関する連携協議会」を設置済(平成17年3月)であるが、そのメンバーとして市 も参加し、部会の一つでこれを取り上げたり、事務局職員が別にこれを組織して担当する したりすることが想定される。

#### 協定や覚書の締結

第 1 に、連携の目的を確認し、連携の基盤整備を行うとともに、そこでの役割分担を確認する。これまでの個人的ネットワークによる連携方法も有効ではあるが、発展性・継続性・安定性を伴う連携を推進するためには、これまでの実績を踏まえながら大学・市の窓口組織を充実させ、既存の協議会や分科会等を活用して今後のまちづくりを見据えた連携を協議する。

これからの両者の関係を組織として確認し、事業を推進する際に組織として平等な関係を構築するためには、これを具体的なかたちとして協定や覚書を交わすことが有効である。

すなわち、連携に向けた全面的な協力関係を表明する「包括協定」と、個別の事業についての取り決めや方針を記した「個別協定」を締結する。「包括協定」は大学と地域(市)との連携のあり方について公認するものであり、個別事業については組織として「個別協定(覚書)」を締結するという違いがある。

この効果として、いずれも対外的な宣伝効果という側面を持つ点で共通している。ただし多くの事例の場合、ある特定の取組みについての個別協定を交わすことがほとんど

であると言ってよい。言い換えれば、連携の目的が明確である場合に個別協定を選択することになるということであるが、こうした事業以外のことに取り組もうとする場合には制限が発生するため、このとき包括協定がその根拠となる役目を果たす。

### 基本方針・基本計画の策定

第 2 に、基本方針・基本計画・アクションプランなどの策定である。基本方針において重点目標を掲げ、基本計画やアクションプランにおいて事業内容を設定することが考えられる。

重点目標は、 地域課題解決のための専門的知見からのアプローチと、 知識社会の 基盤となる人材の育成が中心となろう。

また、連携事業は、 研究機関としての大学との連携と、 教育機関としての大学との連携が考えられる。

## (2) 実行期

実行期では、大学と地域の連携に対する理解を深め、連携内容を具体的に実現に移し、 さらにはそれを確実なものとして、実行力の向上を目指す。具体的には、連携推進体制整備(各団体窓口の拡充、推進組織の活性化、連携コーディネーターの配置)などがこれに あたる。

先進事例で見たように、連携にあたっては各団体の窓口が十全と機能していたり、あるいは連携を推進する組織が設立されている。これは、連携の基盤を実質的に整える意味においても、また対外的にそれを整備する意味においても有効であると思われる。

例えば立命館大学リエゾンオフィスの場合では、技術移転やベンチャー創出に至るまで、 各種サービスをワンストップで提供している。このため、そうした取組みがスムーズに行 われる環境が整備されるとともに、対外的には、連携の総合窓口として高く認知されるな どの効果を生んでいる。

本市の場合は「国立大学法人上越教育大学と新潟県立看護大学との地域貢献に関する連携協議会」が設置済であるため、これを活かしてまずは3者が対等・平等の関係を構築し、連携事業を推進したり情報発信を行うなどといった"きっかけづくり"にあたる活動を展開することが考えられる。連携の具体的な方向や事業が明らかになった段階でそれにふさわしい組織形態へと発展させたり、サービス内容や役割を吟味する。

# (3) 発展期

発展期とは、連携が進展した際に、柔軟な組織改変を行ったり、社会要望の変化に対応 した連携へとその内容を転換することを指す。

(1)準備期や(2)実行期において、各校との間で包括協定や個別協定を締結し、かつ上越市として大学連携に対する考え方や総合的な方針を定めておくことで、多様な要請にも応用することが可能となる。そして推進体制についても状況に応じて見直しが行われること

となる。

## 3-6 今後の課題と展望

## (1) 2つの大学との連携の展望

必要性がなければ連携は成立しない。同様に、目的意識や意欲のある人材やチームを中心に置かなければ、どんなに正しく良い事業や提案であっても、実行に移されることはなく、また継続的な運動とすることは不可能である。

このため、組織として大々的に始めるのではなく、まずはこれまで実績を重ねてきた個人的な取組みやクラブ活動の取組みなどを取り上げて拡大したり、モデル事業といったかたちで新規事業を立ち上げるなど、小さなところからコストをかけずに始めることも一案である。ここで有効性が確認されたとき、コア(核)となる人材を中心におきつつその動きを拡大するなどといったことが考えられる。

立命館大学と舞鶴市の連携(京都・まいづる立命館地域創造機構)におけるヒアリングで、「現在は大学にキーパーソンがいることで当事業がうまくいっている。当事業の経験から言えることは、これからは何が絶対に成功するということは誰にもわからないということ。そのためいかにコストをかけずに取り組むかがポイントではないか。例えば今回のような"バーチャルな連携"もその試みの一つである」というお話をお聞きした。まさにそうした展望が重要であると思われる。

ただしその有効性が確認された先には、事業を円滑に推進することを目的として、今回 提起したような連携の基盤が有効に機能する。

国の方針として示された「地域の知の拠点再生プログラム」が当市の連携推進に向けた 追い風となり、それを活用しながら当市の「予防型のまちづくり」と「人材育成基盤の醸 成」が実現されることを期待したい。

#### (2) 他大学との連携

現在、当市では 2 大学だけでなく他の理系・人文学系との連携も進めており、包括協定などを締結している。桑取地区では東京農業大学、吉川区では法政大学、柿崎区では東京農工大学(包括協定は未締結) といったように、市外の各大学との取組みが合併前から進められてきた。今後その動きが拡大することも予想されるが、長期的にはこれらと 2 大学の間で共同研究が行われることなども考えられよう。当然ながら、それぞれの目的を果たす上で協力できるところは行うというかたちである。

あるいは共同研究というかたちをとらないまでも、ある程度様々な事業が進んだ段階で、場合によっては資金的な支援・援助の問題、事業推進のうえでの便宜の問題など、市内の大学と市外の大学に対して同じ条件のもとで連携を進めるのか否かについての議論を要することも想定される。

こうした場合、2 大学との連携だけではなく「研究・教育機関としての大学全般」との連携を市としてどう考えるか、といった総合方針のようなものが課題となろう。また、こうした複数の大学との連携は、2 大学との連携の基盤や蓄積をもとに、その延長として初めて成立するものであるかもしれない。

# 参考資料

# 参考資料

# 上越教育大学 教育研究概要

ᆫ	±#:	サト	ᅔ	-	24
匚	ÆΨ	41	Ħ	大	7

		***	() m7	
専攻	コース	講座	分野	研究・教育の領域
子仪仪目	子首歸床	学習臨床	教育力法 臨床	教育課程論、ドイツ教育文化史、教育の公共性論(学級コミュニケイション的行為論)、歴史認識論、授業研究、社会認識教育
			学習過程 臨床	数学教育学、学校教育学、教科教育学、教育工学、科学教育学、理科教育学、物理教育学、化学教育学、生物教育学、地学教育学、数学教育学、国語教育学、教科教育学、臨床的学習成立論 臨床的学習カウンセリング論、美術教育、幼児の造形的活動
			情報教育	教育工学、学習科学、人間科学、情報システム設計学、理論物理、人工知能、人工生命、情報教育、 教育工学、メディア教育
			総合学習	日本美術史、発達心理学、教育心理学、総合学習、日本語教育、理科教育学、臨床的理科学習指導方法、学びとカリキュラム開発、地域環境教育、実地教育学、環境教育、科学・技術、社会相互関連(STS)教育、教育工学、英語教育、科学・技術教育のカリキュラム開発に関する教育実践研究、総合的学習のカリキュラム開発に関する教育実践研究
			学校教育総 合研究セン ター	国語教育学、教育方法学、社会科教育、国際理解教育、教師教育、総合的な学習の時間のカリキュ ラム編成、数学科教育
	発達臨床	総合	総合	発達心理学、学校経営学、学級経営論、生徒指導、特別活動、教育行政、教育社会学、社会構造・変動論、プラティック(慣習行動)論、教育行政学、教育政策論、教育哲学、発達臨床思想、教室の社会心理学、認知心理学、認知発達心理学、教育心理学、学習心理学・動機づけ論、学校経営学、教師教育研究、道徳教育論、教育社会学、学校社会学、日本職業指導史、キャリア教育、キャリアカウンセリング、教育法・教育行政学
	臨床心理 学	心理臨床		一般心理分析・心理プログラム分析、心理統計解析、創造性研究、臨床心理学、パーソナリティ心理学、行動病理学(心理的障害,異常心理学)、行動科学的心理療法(応用行動分析, 行動療法, 認知療法)、学校カウンセリング方法論、応用行動分析学、発達障害・行動情緒障害指導方法、発達臨床心理学、認知行動カウンセリング、応用行動分析、行動療法、カウンセリング
幼児教育	幼児教育	幼児教育		幼児音楽教育、生活科教育学、幼児教育学、ヨーロッパの教育思想、幼児教育学、教育方法学、幼児心理学、発達心理学、保育内容「環境」、乳幼児の数量理解の指導、乳幼児の自然認識の指導、乳幼児の遊びの指導
障害児教 育	障害児教 育	障害児教 育		障害児教育(聴覚障害)、記憶を主とする認知機能の発達と発達障害に関する神経心理学的研究、障害児心理学、障害児指導法、障害児教育・指導法、障害児教育の行政制度に関する比較教育学的研究、知的障害教育・指導法、重複障害教育(盲ろう二重障害及び感覚障害を伴う重度・重複障害の子どもの教育)、言語障害教育、言語障害指導法、情緒障害児・知能障害児の教育指導、障害児教育(聴覚障害)、聴能学
	教科·領 域教育	言語系教 育	国語	国語(言語)教育学、書写書道(主として国語科書写指導・内容論)、書字および手書き文字の研究、日本近代文学、日本文学、特に中世文学、日本語学(統語論・語用論)、日本語学、主としてオノマトペおよび近代文体研究、日本語学(文章論・談話論・文体論)、テクスト言語学、話しことば教育研究、授業研究、作文・綴り方教育史、授業分析研究
			外国語	小学校英語教育、小学校における英語活動、英語学、機能文法理論、語用論、関連性理論、談話文法、英文学、英語学、言語学、英語科教育学、ドイツ文学、ドイツ事情、アメリカ文学
		社会系教 育		経済地理学、社会地理学、地域経済論、日本近世史、北方史、社会科教育学、歴史教育学、人文地理学、地誌学、日本国憲法第25条の実現過程としての福祉権、社会福祉法制の原理的考察、近現代日本法哲学史の再検討、法教育の理論に関する研究、日本近現代史、自然地理学(水文学)、社科教育学、地理教育学、世界史、ユーラシア文化史、社会思想史、ロシア史、外国史、経済理論、日本経済論、地域経済論、企業経営論、ギリシャ哲学、倫理思想、仏教学、宗教学、自然地理・第四紀学、社会科教育学、公民教育学
		自然系教 育	数学	数学教育学、有限機械論、算数·数学学習における認知論、算数·数学教育の目標論と教育課程 論、解析学 (微分方程式)、整数論、位相数学、微分幾何学
			理科	古生物学、植物系統分類学,植物生態地理学、岩石化学、実験岩石学、鉱物学、細胞生物学、理科教育学、物理学、配位化学、植物科学、生物有機化学、理科教育、動物行動生態学、動物社会学、進化生態学、物理教育、レーザー分光学、理科教育学基礎論、環境倫理学、自然認識論、物性物理学(特に半導体物性)、物理教材研究、物理化学
		芸術系教 育	音楽	作曲、声楽、音楽教育カリキュラム、比較音楽教育史、音楽教育思想、合唱教育、作品分析、器楽 (ピアノ)、音楽教育学、音楽学、日本の伝統音楽、管楽器演奏法、管楽器表現法、器楽(管楽器)
			美術	美術教育学、芸術教育史、芸術教育論、東洋芸術史、ドイツ近代美術史、陶芸製作、陶芸教育、工教育、東洋絵画研究、日本画制作、木材工芸、プロダクトデザイン、油彩画、銅版画、絵画、彫刻制作、視覚伝達デザイン
		生活· 健 康系教育	保健体育	体育科教育、バイオメカニクス、陸上競技、スノースポーツ(スキー,スノーボード)、運動心理学(運動制御・学習)、スポーツ心理学、運動学(ダンス)、体育・スポーツ哲学、体育原理、体育・スポーツ哲学、運動方法学(サッカー)、学校保健、健康教育、養護教諭、地域・在宅看護、運動学、運動方法学(武道)、体力学、運動学(水泳)、環境生理学、球技運動学、スポーツ哲学、体育
			技術	情報工学、知識工学、教育情報工学、情報基礎、自動制御工学、機械工学(メカトロニクス)
			家庭	児童学、親子関係学、家庭教育学、被服学、被服構成学、教科教育、家庭科教育、家政学一般(含 衣・住環境)、家庭科の教材開発、消費者教育、生活情報、環境教育、食科学、調理科学、食と健康 の生理学、家庭科教育、食物、高分子合成、機能性高分子材料、生活経営学、食物学

## 県立看護大学 教育研究概要

県立看護大学

講座	領域	研究・教育の領域
基礎看護基盤科学		社会学、地域経済論、地域福祉社会論、保健医療行動科学、保健福祉·住民組織論、保健統計、
	情報科学	看護情報統計学、情報数理、統計学、英語表現、情報科学、情報処理演習、EFL環境における英語教育、看護学生のための英語教材開発
	形態·機能学	運動機能障害学、生物学、化学、形態機能学、臨床生化学
	病態学/公衆衛生 学	病態治療学、臨床病理学、公衆衛生学·疫学、看護人材開発論、地域看護学方法論、地域看護援助展開論、地域看護学
	文化人類学	人類学、発掘された古人骨を用いた古病理学・古疫学的研究
	基礎看護学	看護倫理、看護科学史、国際看護活動論、在宅ケア論、在宅ケア提供組織活動論、看護理論、看護 行政論、看護管理学、認知症看護論、老年看護援助展開論、看護学研究法、看護人材開発論、がん 看護学方法論、がん看護援助展開論
実践基礎看護学	実践基礎看護学	看護技術論、基礎看護技術、看護人材開発論、看護技術教育における学習支援システムに関する研究、訪問看護技術の安全性に関する研究、医療廃棄物管理、看護における環境教育、異文化看護
成人看護学	成人看護学(慢性 期)	成人看護学、成人慢性・障害看護学方法論、成人慢性・障害看護援助展開論、がん看護学
	成人看護学(急性 期)	看護経営·管理論、クリティカルケアマネジメント論、看護人材開発論、手術室の経営管理に関するもの
母子看護学	母性看護学	母性看護、母性看護学、新生児看護学、助産学、母子看護学方法論、母子看護学、周産期母子看護援助展開論、母子家庭関係論
	小児看護学	小児看護、障害母子看護援助展開論、母子看護学方法論、医療ケアを必要とするこどもの看護
広域看護学	地域看護学	地域看護 地域看護援助展開論
	老年看護学	老年看護、老年期リハビリテーション看護論、認知症高齢者の終末期ケア、グループホームケア、地震災害時における認知症高齢者と家族について、プレホスピタルケア
	精神看護学	精神看護、精神科看護における身体的アプローチについて

## 先進事例(ヒアリング調査まとめ)

## 先進事例全体概要(再掲)

ヒアリング先 ( )は連携窓口	連携の概要	内容
1 . (財)大学コンソ ーシアム京都 (事務局)	・単位互換 ・インターンシップ ・生涯学習 ・情報発信	事業 京都市内の大学間における単位互換、 公開講座、インターンシップなど 財団法人 公開講座(教員無報酬)役員(無報酬) 事務局(幹事大学・京都市等より派遣) 目的 京都市内の大学連携および京都市への貢献 関係者 立命館大学・龍谷大学を含む市内大学、 京都市役所等
2 . 立命館大学 (衣笠リエゾンオフ ィス) 人文系	・社会開発 ・研究交流	事業 京都まいづる立命館地域創造機構の設置 (舞鶴市と中国との経済交流促進に向け、検討・情報収集 を目的として設置) 目的 (大学の地域貢献方針に基づく) 地域産業の活性化、観光振興 関係者 立命館大学衣笠リエゾンオフィス、舞鶴工業高等専門学 校、舞鶴商工会議所、舞鶴市
3 . 立命館大学 (BKC リエゾンオフ ィス) 理系	・産学連携 ・社会開発 ・研究交流	事業         京都におけるセーフコミュニティ創生研究         (予防プログラムの作成)         目的         安全・安心なまちづくりの実現         (大学として = 地域貢献、研究の拡充)         関係者         立命館大学衣笠・BKC リエゾンオフィス、京都府立医科大学
4.草津市役所 (企画部企画調整 課)	・包括協定 ・産学連携 ・生涯学習 ・学生交流	<u>事業</u> 生涯学習講座の実施、学生と地域の交流 <u>目的</u> 大学資源を活かした草津市の活性化 <u>関係者</u> 立命館大学 BKC リエゾンオフィス
5.龍谷大学 (エクステンション センター)	・包括協定 ・産官学連携 ・生涯学習 (関係団体からの 要請に応じた福 祉フォーラムの 設置)	事業 生涯学習講座の開講 <u>目的</u> 地域貢献(大学方針) <u>関係者</u> 大津市

#### 1 体系的な連携の推進

#### (財)大学コンソーシアム京都

#### 組織概要

平成6年に設置許可がなされた文部科学省を主務官庁とする財団法人格を持つ国内唯一の大学コンソーシアム(連合体)。単位互換、インターンシップ、産官学地域連携事業、学生祭典、学生映画祭等を実施。高等教育と地域研究の研究機構を平成17年に立ち上げ。京都市内50校の大学等、京都市、京都商工会議所等経済団体4団体によって構成。

#### 設立経緯

- [1990 年代]大学新設及び施設の高層化が規制されている京都市から大学が流出。これを契機として京都市都市計画局大学組織対策室が設置され、これまで個人レベルで行われてきた大学連携についてハードとソフトの両面から見直す。同時期、龍谷大学や立命館大学など、大学改革に限界を感じていた個々の大学では大学運営について危機感が高まっていた。
- [91年]市からの要請により「大学から京都市への要望」を調査する勉強会を設置(市から一本釣りされた大学教員5名、調査期間8ヶ月)、大学連携のしくみや方法、組織間のネットワーク化などについて研究(これまで日本にはコンソーシアム方式の連携組織なし)、インフォーマルな勉強会で柔軟な検討をしながらも、市が事務局となることでその提案を後にフォーマル化しやすいルートを確保。
- [勉強会の次年度(92年)]予算化し、京都市内の全大学に対し大学連携に関する調査実施。大学や市を動かすために客観的なデーターをアンケート調査によって示し、問題意識づくりをした。
- [93年]シンボル的存在となる大学の学長・副学長からなる政策立案懇談会(前4回)と市・大学・企業等の担当からなる調査委員会(小規模校や関心が薄い大学にも共通認識を持ってもらうために、大学レベルのバランスを意識した委員構成)での検討からコンソーシアム設立が提案され、大学センター設立推進会議発足。京都市において、『大学のまち京都21プラン』策定。
- [94年]アカデミックインフラの整備の重要性から単位互換・生涯学習を主要事業とする「京都・大学センター」を発足(この時点では、キャンパスプラザ建設については未決定、コンソーシアムという言葉の浸透度が低いことから名称はセンターに )。大学教員、大学の意識改革のきっかけを上手く利用しながら連携事業の実績を積み上げ。
- [98年]事業の性質上持続性が必要であること、管理運営するためには法人化の必要性があったことから財団法人化し「大学コンソーシアム京都」と名称変更。
- [2000年]連携実績を積んだ上で、これらの事業の中核となる施設としてキャンパスプラザを京都駅前に建設(京都市 100 億円・単年度出資)。

#### 組織運営

複数の組織が連携する場合、事業目的の共通イメージを作ることが重要なポイントとなるが、先に箱物ができて能力以上の事業を展開しようとすると、方向性がバラバラになる恐れがある。「コンソーシアム」という概念がまだ日本には無かったため、まずは単位互換から初めて連携のイメージをつかんでもらい、実績を積んだ上で核となる建物ができたことが結果として功を奏す。実態がある組織に対して、核となる建物ができたことで単なるシンボルになることなくそれらを活用したさらなる事業展開が可能に。

市がセンター設立ののりしろとなりスタートしたが、財団法人となることで市はのりしろ以上の責任を 負うことになった。大学間のレベル調整を市が調整したことで様々な規模の大学をまとめることができた。 もしシンボル的な大学だけ、もしくは個人レベルでコンソーシアムの設立を行おうとしても大学間で反発 が起きていた。

当初は、私立大学及び府立・市立大学によって大学センターがスタートし、国立大学は参加していなかった。しかし、事業実績、社会の流れ等もあり、財団法人化を機に国立大学も参加することになった。建物を造るまでに実態作りのプロセスがあったことで、団体の目的などを納得した上で参加してもらえる大学を増やすことができた。

大学センターが設立されるまでは、個人レベルでの連携に留まっていた。しかし、組織として対応することにより社会システムとして大学と地域をリンクさせることができ、個人が抜けたとしても大学として責任を持って対応するしくみが担保された。また、そのシステム作りに市が金銭的にも人的にも深く肩入れすることで、対外的にその本気度や信頼性をアピールすることができた。

大学コンソーシアム京都は、各大学における大学連携が動きやすい環境を整えたり、大学にとって未知の分野に挑戦し、大学に還元したりすることが使命。また、小さな大学では個々に対応できないようなことを担うなどといった点で、大学とは棲み分けをしている。

充実した大学窓口を設置している大学もあるが、自己評価し、よりよい組織に発展していくには外部との交流が必要不可欠。大学コンソーシアム京都のように大学間で連携することによって、新しい動きが生まれることが期待できる。

#### 今後の課題

各大学、市から派遣される職員は 2,3 年のローテーションで移動する。人材が交代する中で、事業の継続性が課題となっている。

設立 10 年目となり、ニーズが多様化するなかで組織改変の時期にきている。例えば、単位互換授業に対する教員報酬や役員報酬がない中、継続的に組織を運営していくためには現在の組織体制の見直しなどが必要。

龍谷大学、立命館大学、同志社大学等 5 大学が幹事校となっているが、固定メンバーによる運営方法からの改変も必要。設立から 10 年間は、大学と自治体との連携の実態づくりとその担い手育成に力を入れ、市は大学発展の環境づくりに重点を置いてきたが、今後は地域との連携に重点がシフトしていくことになるだろう。例えば、インターンシップにおける企業との連携のあり方の研究や都市政策の中身づくりなど。学生が合同開催している学生祭は財界からの協力により約1億円の資金を調達し、10万人規模のイベントに成長し、京都3大祭に並ぶイベントになりつつある。

参考-1(財)大学コンソーシアム京都 キャンパスプラザ 情報交流プラザ



参考-2(財)大学コンソーシアム京都 キャンパスプラザ 大講義室



(出所)(財)大学コンソーシアム京都ヒアリング(平成17年12月)

## 立命館大学 リエゾンオフィス

## 組織概要

立命館大学は、衣笠キャンパス(文系学部)とBKC(びわこ・草津キャンパス)(理系学部)それぞれにリエゾンオフィスを設置し、そこを連携に関する総合窓口としワンストップサービスの連携事業を推進。BKC キャンパス内には大学研究成果を実用化するためのインキュベーション施設を設置。平成4年学外交流倫理基準制定、平成16年知的財産ポリシー制定。知的資源の活用、施設の活用、研究・人材育成を仲介。

## 設立経緯

平成7年、びわこ・くさつキャンパス(以下 BKC)の開校を機に、衣笠キャンパス・BKCの両方に外部と

の総合窓口としてリエゾンオフィスを設置。学外機関との交流を通じて大学の知的資源を社会へ還元する ための産官学交流の総合窓口。

衣笠リエゾンオフィスにおいては人文社会系の学部の特徴を活かし、社会的ネットワークを重視した「社会開発、教育、研究交流」を実施。一方、BKC リエゾンオフィスは産業面での連携事業を中心に行っている。新キャンパス設置資金を調達するための寄付事務所が前身。企業等からの寄付を受けるだけでなく、共同研究等によって互恵平等な関係を築き、また社会との組織的なつながりを構築するために設置された。少子化、資金難の時代に大学が生き残るためには、このような社会とのつながりが重要との考えから積極的に取組んでいる。

大学が設置されている自治体だけでなく、大学の協力を必要とする地域であれば全国どの場所とでも連携する。大学設置地域への地域貢献というよりは、「社会連携」というスタンスで行っている。

#### 組織運営

知的財産戦略推進室、リエゾンオフィス室、ベンチャーインキュベーション推進室からなるリエゾンオフィスが総合窓口。衣笠リエゾンオフィスは専任スタッフ4名(他臨時スタッフ等6名) BKC リエゾンオフィスの専任スタッフは10名(他臨時スタッフ等35名) 年間予算500万円。大学教員と事務局が一体となり、大学として連携事業を推進。例えば大学教員と事務職員がペアになって新規企業発掘など外部との対応を行う。学外団体との連携の際は、代表者名を教員とする場合もあるが、基本的には契約・知財管理等をリエゾンオフィスが行い、大学組織として対応することになっている。施設使用料、利用料等は支援センターがまとめて徴収している。共同研究の際の知的財産の取扱いは共有の考え方に基づいている。出願人は、大学・企業・自治体、発明者は教授や個人。大学や自治体はその発明をもとに製品販売等で利益を得る場合は少ないため不実施の代償をもらうなどなど、知的財産の取扱い等については最初に契約する。研究費、大学設備の充実等は学費ではなく、基本的に学外資金によって賄うことになっている。そのため、リエゾンオフィスが積極的なコンサルティング型の営業を行っている。

スタッフは総勢 40 名。室長(教員)3名、専任職員10名がいる。その他27名の知的財産スタッフ、産学連携コーディネーター、専門派遣スタッフ、事務サポートスタッフ、ナノテクノロジー・エンジニアは文部科学省の補助事業費や草津市役所の委託費等を元に契約したスタッフ。自治体から直接派遣されたスタッフはいない。

コアとなるスタッフ数名はリエゾンオフィスで抱えているが、流動が激しい分野でもあるので、コーディネーターや専門スタッフや事務スタッフは補助金や事業委託等の制度を使い、契約雇用とするなど効率的な人材活用を行っている。

#### 連携のしくみ

リエゾンオフィスでは、大学の知的資源の活用、研究施設の活用、研究・人材育成への協力(寄附等)に関わる様々な支援を実施。具体的には、技術移転、共同研究からベンチャー創出に至るまでをワンストップサービスで提供している。

リエゾンオフィスという窓口があることで対外的な相談窓口が明確になり、連携事業の拡充が図られるほか、大学組織として連携事業を行う否か判断できたり、契約に関連する適正な管理等が可能となるなどのメリットがある。また、大学内のネットワークを整理することもできる。研究交流コーディネートからベンチャーのインキュベーションまでをワンストップサービスで提供。他大学では部署が分散されているケースが多いが、一連のサポートをリエゾンオフィスに一本化することで、迅速かつ的確に動くことができる。

連携事業を進めるための事業費は外部資金によって賄えるよう、教員と職員が一体となって積極的に企業訪問を行い、営業活動を行っている。

「立命館大学学外交流倫理基準」を平成4年に設け、これをもとに組織的な連携事業を行っている。

#### <u>今後の課題</u>

21 世紀 COE プログラム (日本学術振興会)の公募事業が人文系にも拡大されたことなどが影響し、学外資金を活用した文系の連携事業が増えたり、文理融合型の連携事業が増たりと従来の理系中心の連携とは形態が変化しつつある。

立命館大学は、文部科学省の知的財産本部整備のモデル校になっている。現在は、理系分野における知的財産管理業務が多いため BKC リエゾンオフィスに本部が設置されているが、今後はデジタルコンテンツも増えることが予想され、文系においても知財管理が重要になってきている。

BKC リエゾンオフィスのベンチャーインキュベーション推進室において、ベンチャー育成を行っている。 理系分野が大半であるが、人文社会系(シンクタンクなど)のベンチャー企業もいくつか育ちつつある。 学生がベンチャー企業を起こしている場合もあるが、学生に対してどこまでこの取り組みを強化してくか は慎重な対応が必要。 連携事業の成果は、人文社会系は理系に比べて評価しにくく、またその反映に大学がどこまで関与するかなどは不明確である。しかし、人文社会系であっても応用性・実効性の高い社会システムのモデルを構築することで、有用な成果を挙げることも可能である。

行政評価、環境、まちづくり、福祉、伝統産業、地域のアイデンティティ・文化力のレベル評価、地域の 基礎体力評価、施設評価、国際協力等が自治体からのニーズとして最近は挙げられることが多い。

参考-3 立命館大学 衣笠キャンパス リエゾンオフィス







(出所)立命館大学 衣笠リエゾンオフィス・BKC リエゾンオフィスヒアリング(平成 17 年 12 月)

#### 滋賀県草津市役所

#### 組織概要

企画部企画調整課が担当窓口となり、大学内に駐在所を設置。立命館大学 BKC 開設時から連携実績を重ね、平成 15 年包括協定締結。大学のシーズを活かしたベンチャーの育成、キャンパス開放、公開講座(おうみ・草津論等地域学も含む)を実施。

#### 連携経緯

[市政概要]東海道、中山道が交差する昔からの交通の要所。昭和40年代から内陸工業地域として発展するとともに、大阪・京都のベットタウンとして人口も増加しており、20万人対応の都市機能を整備してきた(現在は人口11万人)。山の手に工場を誘致し、年間工業製造品出荷額が5千3百億(滋賀県内第1位)、現在も人口増加が続く全国でも珍しい活気がある市。

[昭和 60 年]草津活性化の基礎調査を実施したところ、数字に表れない魅力(文化・教育等)に乏しく、昼間人口が少ないことが判明。このころ、草津市にあった滋賀県立短期大学の農学部が閉校になる予定となっており、市内に進学先が無くなるところだった。草津市内の産業は、電気機械メーカーが中心で社会変動に左右されやすく、地域に根付いた新産業が創出される可能性は少なかった。山の手への工場誘致以外は、ベットタウンを整備するためになし崩しの都市開発が進められており、ハード面の整備の核となるものが必要となっていた。山の手に西武鉄道が売却した土地があり、ゴルフ場にとの案もあった。しかし 100 人規模の雇用程度しか見込まれないこともあり、ハード・ソフト両面でインパクトのあるものが必要との声が大きかった。

[昭和 62 年] 『ハイプラン 21 プロジェクトレポート』で大学誘致準備の議論がなされた。その際、草津駅と南草津駅及びその中間地区を中心市街地及び福祉ゾーン、琵琶湖岸を生活リゾート・国際交流ゾーン、そして山の手の県立図書館や近代美術館があった地区を文化福祉ゾーンとエリア分けし、龍谷大学や滋賀医科大学など広域的な連携も視野に入れながら大学を文化福祉ゾーンに位置づけられる西武鉄道売却地に誘致することとなった。

このプロジェクトのなかでは、鉄道(JR 東海道本線・東海道新幹線)や高速道路(名神高速道路・第2 名神高速道路)といった高速網の活用、天井川であり防災面から移転が必要であった草津川跡地の利

用方法も含めた都市軸の構築が議論された(草津川跡地は、当初道路にとの案であったが、市民が集える緑地としての機能を活かした利用をすべきとの戸所教授の提案により再検討され、緑地として残ることになった)。

ただしこの段階では誘致する具体的な大学名は挙げられていなかった(丁度そのころ立命館大学で京都市からキャンパスを移転する議論が始まり、京都・滋賀・奈良が候補として挙げられていた。草津市は大学誘致について早期に下準備ができており、立命館大学の新キャンパス設置とタイミングが合致。なお、誘致成否の背景として特に交通面での優位性が大きかった)。

これまでに大学誘致について十分検討してきたこともあり、約3ヶ月で合意し、140億円(土地)を 県と市が単費で大学に提供することとなった。また、大学を誘致することで周辺のハード整備も行った ため、200億円規模の事業となった。

経済効果は算出方法によって変わるため、大学誘致による経済効果を数値で明確に示すことはできないが、その後の市民へ文化的・教育的・経済的な還元を考慮し、議会の反対なく誘致することができた。大学誘致の際、広域の市町村で連携して誘致するということもありえたかもしれないが、それでは各市町村へのメリットが弱くなると共に、誘致の目的が分散し、誘致の話自体がまとまらなくなっていたと思う。大学と草津市が一対一の関係を築くことができたからこそ連携に対する共通認識を持つことができた。

また、大学誘致にともない南草津駅の建設が早期着工となった(BKC 平成 6 年 4 月開設、南草津駅平成 6 年 9 月オープン)。南草津駅は、乗降客数は滋賀県内 4 位である。

[誘致後]大学誘致をきっかけに、草津駅・南草津駅を中心市街地、立命館大学・滋賀医科大学・龍谷大学エリアを文化・福祉ゾーン、びわ湖沿岸を生活リゾートゾーン(国連の国際技術センターを中心とした交流ゾーンを含む)といったエリアを意識した都市開発が進められるようになった。大学を誘致した時点から大学と自治体(地域)との連携体制を整え、実績を積んできた。その信頼関係がある上で、これまでの関係を再確認する意味で包括協定を結んだ。

#### 組織運営

企画部企画調整課が市の窓口となっており、BKC内に草津市立 立命館駐在事務所を設置(企画部次長が立命館駐在事務所長兼任)。

市政 50 周年と BKC 開設 10 周年を機にこれまでの連携実績を踏まえて平成 15 年に包括協定を締結。協議会等は設置せず、必要に応じて常時連絡を取り合い、事業を進めている。

#### 連携のしくみ

大学と市がビジョンを共有化するために、立命館大学では大学職員(臨時職員も含む)を対象とした立命館大学 BKC の目標及び県や市の政策説明を行うセミナーを BKC キャンパス開設時から行っている。

インキュベーション施設の賃貸補助等を行っている。箱物を造ってそれに大学が合わせた連携事業を 進めるのではなく、大学がより動きやすいような支援体制を整えるというスタイルで援助。大学は、産 学連携コーディネーターを大学職員として採用し、市は大学に対して産学連携コーディネート事業の委 託料を支払うことで、低予算でありながらも実効性のある組織運営を行っている。

大学と地域の敷居を低くするためには、市と大学の担当窓口が頻繁にコミュニケーションを取り、イメージを払拭するような基盤を作る必要がある。

#### <u>今後の展望</u>

大学と草津市役所は組織として良好な関係を築くことができ連携事業も数多く行われているが、学生と地域が日常的に情報交換を行うことができる交流拠点をどうするかが今後の課題。

(出所)草津市役所ヒアリング(平成17年12月)

## 龍谷大学 エクステンションセンター

## 組織概要

産官学連携を理工学部系が、生涯学習を人文・社会学部系が中心となって推進している。この 2 事業の中に福祉フォーラム (社会学部福祉学科中心)が位置づけられている。

福祉フォーラムは、産学官が連携して福祉分野の共同事業や共同研究に取組むために平成 10 年に結成され、龍谷大学を核に自治体や企業、福祉分野の専門職、一般市民が会員となって構成されている。

産業面での連携は、共同研究、レンタルラボ(大学設置の企業向けとしては全国初、1994年設置)を行っている。自治体との連携は、委員会への参加、受託研究、職員研修などがある。大津市と連携事業を多く行っており、包括協定も締結している(平成 17 年 3 月締結 )。 県版および国の構造改革特区(びわこ新産業創出特区)では、大津市と龍谷大学が推進主体となっている。地域住民との連携事業は、出前講座、生涯学習を行っている。コミュニティカレッジは、市の生涯学習講座とは別に、年間 300 講座開催。科学への興味を持ってもらうように子ども理科実験教室も開催している。生涯学習においては、大津市や京都について学ぶ講座を開講し、助役から講師になってもらったこともある。これらのプログラムは大学が企画。

#### 設立経緯

エクステンション(普及事業)には、教育機能に焦点を当てた「ユニバーシティ・エクステンション(大学普及事業)」と地域のニーズにあった研究を共同実施しその成果を地域に反映させる「ユニバーシティ・コーポレイティヴ・エクステンション(大学共同普及事業)」がある。

日本では、前者が広く普及し、社会人教育や生涯教育といったプログラムが多く展開されている。後者は、アメリカで普及し発展してきた制度で、まだ日本ではなじみが薄いシステムであったが、河村能夫教授がアメリカのコーネル大学に留学中にそのシステムを知り、龍谷大学における地域貢献においてはこの両方のしくみを取り入れるよう提案し、今日に至る。

龍谷大学は私立大学連盟の担当校となっているが、このアメリカのシステムのプログラムについての研修を80年代から職員及び教員に研修をおこなっている。

理工系分野ではユニバーシティ・コーポレイティヴ・エクステンションが比較的上手く進んでいる。一方人文・社会系においては社会調査が若干おこなわれているもののまだ弱い。

予算が無いので大学と連携して安上がりにしようという考えがみえみえだと大学は動かない。自治体は 小規模でもいいので何かしら援助をし、互いにメリットがあるような事業にしなければ上手くいかない。

#### 組織運営

連携する両者の中で目的が明確でなければしかけがあっても動かない。もし、そのような組織を作るのであれば、十分に造りこんでおかないと絵に描いた餅になってしまう。そのためにも、大学、企業訪問を十分行っておくことが大切。複数組織の代表による検討会ではなかなか見えにくい部分をつめておくことが、後々の運営に大きく響いてくる。

教育・福祉分野では、地元企業からの出資はあまり期待できないかもしれない。しかし、行政と大学が本気になって組み、全国的なモデルとなるような絵を描くことができれば、国など外部から億単位の資金 を調達することも不可能ではないのでは。

#### <u>連携のしくみ</u>

大津市とは、これまでも連携事業を行ってきたが社会の動きもあり改めて包括協定を締結した。本来であれば、その後個々の事業について個別協定を結ぶ流れになるのかもしれないが、これまでの実績と信頼関係もあり今のところ締結していない。

#### 今後の課題

福祉フォーラムは当初企業が熱心であったが、大学と市が明確なアウトプットを示すことができず、形だけはできたが上手く機能していない。

目的や具体的な事業展開が不明瞭なまま、形だけ先に作った場合、教員や REC(事務局)が先導していかなければ上手くいかない。また、大学がアウトプット思考ではないのに対し、企業は確実な成果を求めている。この意識の違いが解消されないままスタートしてしまったことも運営が行き詰った要因といえる。独立採算が基本となるため、会員制で開始したが、レックビジネス会員としてのメリット(REC コミュニティカレッジの受講)との差別化を図ることができず、福祉フォーラム会員としてのうまみがなくなっている。

参考-5 龍谷大学 瀬田キャンパス REC ホール



参考-6 龍谷大学 瀬田キャンパス RECホール 共同研究成果の展示



(出所)龍谷大学ヒアリングより(平成17年11月)

## 2 大学機能を活かした連携内容

京都・まいづる立命館地域創造機構(MIREC、ミレック)

#### 組織概要

平成 14 年度国土交通省のモデル事業として採択され、大学設置自治体以外の自治体における全国初の地域発「大学連携センター」として平成 16 年 7 月に設置。立命館大学・舞鶴工業高等専門学校・舞鶴商工会議所・舞鶴市が連携し、舞鶴市についての共同研究を行う調整機関として設置された組織。舞鶴市の任意団体として位置づけられ、客員研究員は肩書きのみで無給で働いている。最小限の予算で効率的な運営を行うために、必要に応じて活動するバーチャル組織。MIREC は設置期間 3 年という契約でスタートした。

#### 事業内容

地域産業(製造業)の活性化、観光振興を大きな柱としている。前者については「技術融合起業研究会 (地元企業とのコラボレーション)」と「北東アジア経済交流研究会(ビジネス情報の収集)」の2つの研究会がある。

これまでに中国東北3省とのビジネスマッチングのしくみづくりを行ったり、北東アジアの市場調査を もとに、地元企業が開発した浄水器を上海へ売り込んだりするなどの連携事業を進めてきた。

観光振興については、韓国の大学と連携実績があり、それらを中心とした修学旅行の誘致などを行っている。

## 連携推進の特徴

調査研究を行う際は、何に反映させるのか最終目標が明確でなければよりよい成果を得ることができない。MIRECにおいては、舞鶴市の活性化を大きな目標としながらも、連携事業(調査研究)を通じて連携する3者それぞれの目的が達成されるようにしている。つまり、市は政策立案、地元企業は産業活性化、大学は研究を推進することである。

固定の連携組織は運営のためのランニングコストが高く、また大学が無い地域では組織結成が困難であるというデメリットがある。一方でこのようなバーチャルな連携組織は、必要に応じてフットワーク良く動くことができ、低コストで効率的な運営が可能であるうえに、大学が地域内に実際に無くても連携体制をつくることができる。

ただし、状況に応じて流動的な動きができる反面、組織としての不安定さがある。どのような形態の連携組織にするかは、状況に応じて適切に判断する必要がある。

大学は、ビジネスマッチングのモデルを作り、それを活用して上手く実現させることが出来るかは自治体や企業の責任。人文科学系の連携成果を評価することは難しいが、応用性が高いモデルをつくることで、

その後の実効性を高めることが出来るようにしている。

大学は、このように成果の出し方を工夫し自治体が望むようなものを出しているとは思う。これら を実現するのは自治体や企業の責任。

京都におけるセーフコミュニティ創生研究(京都府立医科大学・立命館大学連携事業)

#### 事業内容

立命館大学理系学部と人文社会系学部、京都府立医科大学が連携し、セーフコミュニティ構築のためのガイドラインを作成。

立命館大学の理系学部(理工学・情報理工学・スポーツ健康産業等)が総合的な技術開発と提案を行い、人文社会系学部(政策科学・応用人間科学・産業社会学・人間科学等)が地域政策・社会システムの研究開発と提案を行い、京都府立医科大学が医療・保健・看護の方法や技術の開発と提案を組織として連携しながら実施

立命館大学衣笠リエゾンオフィスが事務局となり、両大学の共同研究プロジェクト案を、「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり条例」を制定(平成16年12月)した京都府に提言。

龍谷大学 ユニバーシティ・コーポレイティブ・エクステンション

#### 連携内容

エクステンション(普及事業)には、教育機能に焦点を当てた「ユニバーシティ・エクステンション(大学普及事業)」と地域のニーズにあった研究を共同実施しその成果を地域に反映させる「ユニバーシティ・コーポレイティヴ・エクステンション(大学共同普及事業)」がある。

日本では、前者が広く普及し、社会人教育や生涯教育といったプログラムが多く展開されている。後者は、アメリカで普及し発展してきた制度でまだ日本ではなじみが薄いシステムであったが、河村能夫教授がアメリカのコーネル大学に留学中にそのシステムを知り、龍谷大学における地域貢献においてはこの両方のしくみを取り入れるよう提案し、今日に至る。

龍谷大学は私立大学連盟の担当校となっているが、このアメリカのシステムのプログラムについての研修を80年代から職員及び教員に研修をおこなっている。

理工系分野ではユニバーシティ・コーポレイティヴ・エクステンションが比較的上手く進んでいる。一方人文・社会系においては社会調査が若干おこなわれているもののまだ弱い。

(出所)立命館大学、龍谷大学ヒアリング(平成17年12月)

生涯学習 龍谷大学 レックコミュニティカレッジ

#### 連携内容

大津再発見コース、リカレントコース、語学コース等多様な公開講座を開設。京都市・大津市が後援。 大津再発見コースでは、大学教員と市職員(助役、学芸員等)が講師となり大津市の文化・歴史を講義 し、まちを担う人材を育成。リカレントコースでは企業経営と法律等について実践を前提とした高レベル の講義を行い、起業家の育成を行う。

#### インターンシップ

## インターンシップ推進組織

NPO 法人産学連携教育日本フォーラム (WIL) は、平成 9 年(株) ILC の産学連携部門が、日本発のインターンシップ導入事業である「東海地域インターンシップ導入研究会」の企画・実施に携わったことをきっかけにその部署が 2003 年に NPO 法人として会社から独立した団体。

大学コンソーシアムの世界的集合体ともいえる WACE (世界コーオプ教育協会)の日本代表が WIL である。WACE は産学連携の学会のようなもので、優良教育プログラムの共有、調査研究、政府へのロビイング、プログラム評価、優良教育プログラム実践者の表彰を行っている。

#### インターンシップの推進状況

インターンシップのトレンドは、国際インターンシップ、コーオプ教育の事業評価、学生の教育効果の 定量化、個人レベルでの指導。

インターンシップのリーダーシップをとっているのはアメリカ、カナダ、スウェーデン、ドイツ。欧州

は、インターンシップをエリート教育の一環として実施している。最近は、中国、韓国などアジア圏の国々でも注目するようになってきている。

1997 年を境に就職率が右肩下がりで落ちている。一方フリーターやインターンシップ経験者は右肩上がりで上昇している。

これからのインターンシップは、産学官民が共同で取組み社会変革を促す教育改革事業兼人材育成事業でなければならない。これまでは、教育プログラムを教育機関のみで構築してきたが、これからは産学が連携してプログラムを作り上げていく必要がある。

## 学生交流 京都学生祭典

## 事業内容

京都市の人口の1割(約14万人)は学生が占め、その魅力を全国に向けて発信するために12万規模の学生祭典を開催。学生主体による祭典ではあるが、大学、(財)大学コンソーシアム京都、経済団体、京都市等が連携し京都3大祭りに並ぶまちのまつりへと発展。

(出所)龍谷大学ヒアリング(平成 17 年 11 月) 第2回 全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム(平成 17 年 12 月)

## 3 その他

#### (財)大学コンソーシアム京都 単位互換

#### 事業内容

単位互換は、大学規模に関わらず各大学の特徴を最も活かすことができる事業。京都市内には 51 の大学があるが、それらの特徴的な部分を集積することによって世界に発信できる集団になれた。

単位互換授業の構成及び授業数は各大学の判断に任せていたため一般教養系の授業のみになるかと当初は懸念していたが、逆に大学の独自性を確保するために特徴的な授業が挙げられてきた。

単位互換授業の大半は、各大学キャンパスで行われているが、学生がキャンパス移動をしやすいように 市バスは学生フリー定期を発行してくれている。

#### 高大連携、施設開放

高校と大学との連携、図書館連携・施設開放なども実施しているところがある。上越教育大学、県立看護大学においても図書館の一般開放を実施している。

(出所)(財)大学コンソーシアム京都ヒアリング(平成17年11月)

## 4 連携推進のためのシステム

## (1) 法人組織による連携推進

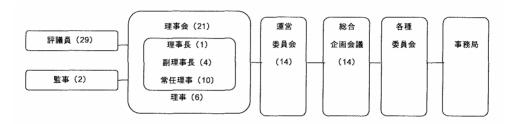
## (財)大学コンソーシアム京都

設立主旨:大学、地域社会及び産業界との協力による大学教育改善のための調査研究、情報発信 交流、社会人教育に関する企画調整事業等を行い、これらを通じて大学と地域社会及 び産業界の連携を強めるとともでした学相互の結びつきを深め、教育研究のさらなる向

上とその成果の地域社会・産業界への還元を図る。

法人設立:平成6年3月

組織構成:



(出所)全国大学コンソーシアム協議会『第2回 全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム 発表要旨収録』平成17年12月

加盟校・団体:京都市内 50 校、京都市、経済団体

事務局 : 常設事務局、施設無償賃借(京都市施設管理運営委託に基づく) 職員数 37 人(大学出 向職員 20 名、京都市出向職員 1 名、財団専門職員 11 名)(平成 17 年 11 月現在)

運営予算: 平成 17 年度予算 4 億 5 千万 (主要収入 会費収入、事業収入、センター管理運営委託収入、補助金収入)

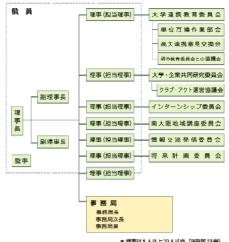
運営課題:会費収入の増加促進、寄付金等の増加促進、収入構造における事業収入の増加促進、連 携強化、調査企画機能の強化、外部ネットワーク強化、共同研究の推進

#### NPO 法人南大阪地域大学コンソーシアム

設立主旨:大学間の連携、地域の学術機能向上、産官学地域連携の推進のために設立。NPO法人とのため設立時の費用がかからない、契約主体になることができる等のメリットあり。

法人設立:平成14年12月

組織構成:



\* 理事は5人以上10人以内(定款第12条)
\* 副理事長は担当理事を兼ねる場合もある

(出所) NPO 法人南大阪地域大学コンソーシアム HP(平成 18年2月)

加盟校・団体:法人会員大学12校、個人会員大学21校

事務局 : 常設事務局、施設は有償賃借、職員3名(出向職員2名、専任職員1名)

運営予算:不明

運営課題:事務局人員体制の整備、大学からの事務局員の派遣体制の整備、事務局経費の捻出、

専任事務局員の確保

## (社)学術・文化・産業ネットワーク多摩

設立主旨:大学が核となって大学・行政・企業・団体等との協働を通して、教育を柱に、地域の活性化、調査・研究、情報提供、交流促進、人材養成、大学間連携を実践。加盟団体の増加に伴い事業活動の質的水準・機動性・継続性を確保、社会的責任の保証、社会的認知の確保、公共性の担保、事務組織を確立し出向制度を保障、参加機関の協働分担するために社団法人として設立。

法人設立: 平成 13 年 6 月

組織構成:



(出所)(社)学術・文化・産業ネットワーク多摩 HP(平成18年2月)

加盟校・団体:大学等 42 校、自治体 11 団体、他団体 29 団体

事務局 : 常設事務局、施設無償賃借、職員数6名(出向者2名、専任1名、兼任1名、アルバイト2名)

運営予算:平成17年度予算4700万円(主要収入年会費、入会金、補助金、事業収入

運営メリット: NPO 法人の場合、参加している各自治体で NPO に対するスタンスが異なる、社会的評

価、信用性、責任性が低い。財団法人の場合、1億円以上の基本財産を必要とする、会の 目的から人を中心とする遮断が適切と判断。

運営課題:法人化にともなう年会費増額で参加メリットの見直しが行われ、参加団体減少

(出所)第2回 全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム(平成17年12月)等

#### (2) 任意組織による連携推進

#### いしかわ大学連携促進協議会

設立主旨:石川県内の高等教育機関の魅力向上のため、高度な集積を活かした大学間連携を強化。 インターンシップ、単位互換、高大連携、生涯学習、学生交流を実施。

設 立: 平成 11 年 7 月

組織構成:会長(県知事)、委員、協力団体(石川商工会議所連合会)、オブザーバー(大学立地市

町村)

加盟校・団体:石川県内大学等19校、石川県

事務局 :常設事務局、施設有償賃借(旧県庁舎 )職員数7名(兼任4名、アルバイト3名)

運営課題:金沢市にシティカレッジを開設し、単位互換、生涯学習講座等を開催しているが、参加 大学が県内全域にあるため、距離の問題があって参加が困難な学生が多い。デジタルコ ンテンツ化を進めている。

#### 京都・まいづる立命館地域創造機構

設立主旨:舞鶴市等の経済社会発展、市民の高度な教養や研究能力の涵養、舞鶴市等の地域資源の活用、北東アジアを中心とする国際交流・国際協力の促進のために共同研究を行う舞鶴市の任意団体。平成12年立命館大学と舞鶴市は学術交流協定を締結し、全国初の地域発となる大学連携センターの中心組織として設置。

設立日 : 平成 16 年 7 月

組織構成:運営委員会、リエゾンオフィス(事務局) バーチャル組織

加盟校・団体:立命館大学、舞鶴市役所、舞鶴商工会議所、NPO 法人きょうと NPO センター、舞鶴工業高等専門学校、企業

事務局 : 職員 10 名 (兼任 10 名)

運営予算:不明(客員研究員は肩書きのみで無給)

運営メリット:固定の連携組織は運営のためのランニングコストが高く、また大学が無い地域では 組織結成が困難であるというデメリットがある。一方でこのようなバーチャルな連携組 織は、必要に応じてフットワーク良く動くことができ、低コストで効率的な運営が可能 であるうえに、大学が地域内に実際に無くても連携体制をつくることができる。ただし、 状況に応じて流動的な動きができる反面、組織としての不安定さがある。どのような形 態の連携組織にするかは、状況に応じて適切に判断する必要がある。

(出所)第2回 全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム(平成17年12月)等

## (3) 窓口組織間での連携推進

#### 立命館大学 BKC リエゾンオフィス・衣笠リエゾンオフィス

設立主旨: 学外機関との交流を通じて大学の知的資源を社会へ還元するための産官学交流の総合窓口として衣笠と BKC 両キャンパスに設置。リエゾンオフィスでは、大学の知的資源の活用、

研究施設の活用、研究・人材育成への協力(寄附等)に関わる様々な支援を実施。具体的には、技術移転、共同研究からベンチャー創出に至るまでをワンストップサービスで提供している。

設置日 : 平成7年

組織構成:知的財産戦略推進室、リエゾンオフィス室、ベンチャーインキュベーション推進室からなるリエゾンオフィスが総合窓口。

加盟校・団体:立命館大学

事務局 : 常設事務局、2 つのキャンパス内に設置、職員 55 名 ( 衣笠キャンパス 専任 4 名、臨時等 10 名、BKC 専任 10 名、臨時等 35 名 )

運営予算: 衣笠リエゾンオフィス 年間予算 500 万円

運営メリット:リエゾンオフィスという窓口があることで対外的な相談窓口が明確になり、連携事業の拡充が図られるほか、大学組織として連携事業を行う否か判断できたり、契約に関連する適正な管理等が可能となるなどのメリットがある。また、大学内のネットワークを整理することもできる。

工 夫:外部資金によって運営されているものが多い。職員は、コアとなる数人を各リエゾンオフィスで育成し、専門能力が必要とされるコーディネーター等は任期付き採用としている。 その1名は、市からの委託事業費で立命館大学が採用したコーディネーターで、市・大学・企業の橋渡しを行っている。

#### 草津市役所

設立主旨:草津活性化のために数字に表れない魅力(文化・教育等)を高め、また新産業創出の核とするために大学を誘致。連携の総合窓口として企画部企画調整課が担当。市政 50 周年と BKC 開設 10 周年を機にこれまでの連携実績を踏まえて平成 15 年に包括協定を締結し BKC 内に市の駐在事務所開設。協議会等は設置せず、必要に応じて常時連絡を取り合い、事業を進めている。

設置日 : 昭和 62 年から大学設置の検討開始 平成 15 年立命館駐在事務所開設

組織構成:企画部次長兼駐在事務所所長、企画調整課

加盟校・団体:草津市役所企画部企画調整課(立命館駐在事務所)

運営予算:インキュベーション施設の賃貸補助等を行っている。箱物を造ってそれに大学が合わせた 連携事業を進めるのではなく、大学がより動きやすいような支援体制を整えるというスタ イルで援助。大学は、産学連携コーディネーターを大学職員として採用し、市は大学に対 して産学連携コーディネート事業の委託料を支払うことで、低予算でありながらも実効性 のある組織運営を行っている。

運営メリット:大学誘致をきっかけに、草津駅・南草津駅を中心市街地、立命館大学・滋賀医科大学・ 龍谷大学エリアを文化・福祉ゾーン、びわ湖沿岸を生活リゾートゾーン(国連の国際技術 センターを中心とした交流ゾーンを含む)といったエリアを意識した都市開発が進められ るようになった。大学を誘致し、連携事業を行うことで新産業の創出にチャレンジする起 業家が育つようになった。また、「おうみ・草津論」を開講するなど地域文化を高めること ができた。

## 龍谷大学 エクステンションセンター(REC)

設立主旨:社会貢献として教育機能に焦点を当てた「ユニバーシティ・エクステンション(大学普及事業)」、地域のニーズにあった研究を共同実施しその成果を地域に反映させる「ユニバーシティ・コーポレイティヴ・エクステンション(大学共同普及事業)」を推進し、生涯学習、産官学交流、施設の開放を実施するための総合窓口として設置。

設置日 : 平成4年 組織構成: 不明

加盟校・団体:龍谷大学、会員(REC ビジネスネットワーククラブ、REC コミュニティカレッジ、福祉フォーラム等)

運営予算: 各会は会費によって運営

運営メリット:会費制にすることで安定的な運営が可能

運営課題:福祉フォーラムは、当初企業が熱心であったが、大学と市が明確なアウトプットを示すことができず、形だけはできたが上手く機能していない。目的や具体的な事業展開が不明瞭

なまま、形だけ先に作った場合、教員やREC(事務局)が先導していかなければ上手くいかない。また、大学がアウトプット思考ではないのに対し、企業は確実な成果を求めている。この意識の違いが解消されないままスタートしてしまったことも運営が行き詰った要因といえる。独立採算が基本となるため、会員制で開始したが、レックビジネス会員としてのメリット(RECコミュニティカレッジの受講優遇)との差別化を図ることができず、福祉フォーラム会員としてのうまみがなくなっている。

(出所)立命館大学、草津市役所、龍谷大学ヒアリング(平成17年11月)

## 平成17年度 上越市と上越教育大学・県立看護大学の連携

## 上越教育大学

	事業名	学部· 学科名	開始年度	事業内容	担当課
1	聴児談子こ(達併) 関の業生相談も 電解 さえこ相談) を はいませい できる はいました はいま	障害児教育 講座	平年(よ好定 成度月開 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	目的:乳幼児健診時における、こどものきこえの不安や心配を持つ保護者の相談に応じるとともに、必要に応じて適切な医療機関及び療育機関の紹介を行う。事業対象者: 概ね1歳~3歳児及び保護者(但し、希望者は、年齢制限なし) 聴覚障害幼児 妙高市、糸魚川市、上越市の3市の市民が対象となる内容: 聞こえ相談、指導 聴覚検査(COR等) その他実施場所:上越教育大学障害児実践センター大学への依頼事項及び内容: 大学への依頼事項及び内容: は、指導の場間に用いま業実施に必要な教材費の購入・聴覚障害幼児をもつ保護者への相談・支援	こども福祉課
2	こども発達 相談室事業	障害児教育講座	平成6年度~	目的:	こども福祉課
3	上越教育大 学地域連携 推進室事業	上越教育大 学地域連携 推進室		目的:たんぽぽ園、幼児ことばの相談室に対し、適切な療育指導及び環境の整備を行う。療育関係者に対するスキルアップのための指導・助言 実践場所:たんぽぽ園、上越幼児ことばの相談室 対象:たんぽぽ園および幼児ことばの相談室通室者 大学への依頼事項及び内容: 指導内容、個別支援計画に対する指導・助言、 通園、 通室者に対する個別指導、 上越市早期療育体制づくりへの指導・助言	こども福祉課
4	大学生と地 域のはまりに はるりに が が が が が が が が が が が り に が の ま の に の は の に の は の は の は の は の に が に が に が に が に が に が に が に が に が に	県立看護 大学とも連 携	平成16 年度~	・本テーマの実施および今後の地域 - 大学連携の参考とするため、大学における地域貢献の現状に関するヒアリングや意見交換などを実施。	創造行政研究所
5		大学院発達臨床コース		目的:学校教育にキャリア教育を効果的に導入し、児童生徒に望まし勤労観・職業観をはぐくむための実践研究を行う。 指導者:上越教育大学大学院発達臨床コースの教官 対象:研究推進は、教育センターキャリア教育研究推進委員(6名)を対象とする。 研修会は、市内小・中学校教員を対象とする。 方法: ・教育センターキャリア教育研究推進委員会の開催(年5回) ・教育センター主催キャリア教育研修会の開催(年3回) ・上越教育大学主催キャリア教育研修回への参加(年3回)	学校教育課(教育センター)
6	カウンセリ ング研修会 (夏季・冬 季)	教育研究組 織第二部 心理臨床講 座	年度~ 来年度	<b>趣旨(目的):</b> 教員の学級経営を中心とした児童生徒との教育相談的なかかわり方や支援・指導に関する基礎的な能力の育成を図る。 指導者(議師): 上越教育大学・心理臨床講座・生徒指導総合講座教官 教育相談を専門とする現場の教員 参加募集範囲: 上越市・新井市・糸魚川市・東頚城・中頚城・西頚城の全小・中学校。 県立高田養譲、上越養護学校 期間と規模: 夏季: (8月中旬) 5日間<5~6講座> 冬季: (12月下旬・1月上旬) 4日間<4~5講座> 参加予定人数: 夏季: 実人数250人 延人数900人 冬季: 実人数	学校教育課

	事業名	学部・ 学科名	開始年度	事業内容	担当課
7	英語教育・ 英語活動支 援事業	言語系教育 講座(外国 語分野)	平成16 年度~	(1)出前授業 対象:希望する小学校 日時:担当教官と相談の上決定 方法:上越教育大学の担当教官が訪問し、英語活動を学級担任とITで行う。 (2)指導・助言 カリキュラム作成においてなど、学校教育課の担当指導主事が随時相談し、専門的分 野からの指導・助言を受ける。	学校教育課
8	特別支援教 育推進員 援事業	心理臨床講座	平成16 年度~	(1)特別支援教育推進員養成研修 対象:旧上越市の小・中学校の特別支援教育推進員38名 場所:上越市市民プラザ(第2会議室) 「特別支援教育推進員の役割について」、「個別の指導計画作成にかかわる実 態把握の方法」等 方法:上越教育大学の担当教官と上越市教育委員会の担当指導主事を中心となり、講 義や実習等を行いながら、実際に個別の 指導計画を作成する。 (2)特別支援教育推進員への指導助言 対象:指導助言を求める小・中学校 方法:指導助言を求める小・中学校が開催する校内委員会へ参加し、問題行動や不適 応行動に対して、具体的な指導助言を行う。	学校教育課
9	上越教育大 学フレンド シップ事業		平成10 年度~	教員を目指す学生が、体験的・実践的な学びの大切さを自覚し、こどもとの関わりの中から教職を目指す上で大切なことや指導方法・スキルを学ぶ。 ボランティア体験受入機関 ・上越市教育委員会 ・新井市教育委員会・妙高高原町教育委員会・独立行政法人国立 妙高少年自然の家 ほか	生涯学習推進課
10	公民館分館 事実に の で で で で で で で で で で で で で で が で い る ば い る ば り る ば り る ば り る は り る は り る は り る は り る り る り る り る		平成16 年度~	・地域に住む小学生を対象に、毎月1回土曜日に分館を開放し、自由に集まり、過ごすことができる場を提供する。時には他の公民館講座と連携し、テーマを設けた体験活動も行う。 ・実施にあたって、年度当初に子どもたちの学び、遊びを手助けしてもらえる大学生ポランティアを募集し、毎月の開放日に子どもたちと一緒に過ごすほか、テーマを設けた体験活動を行う際には企画にも携わる。	公民館
	図書館 相互貸借・ 地域開放		平成16 年度~	附属図書館と市内図書館とで、所蔵する図書や資料の貸し借りをおこない、図書館利用者へ提供している。 対象資料は、原則として附属図書館の開架書架に配架している資料(雑誌は除く)及び市内図書館の貸出可能である蔵書資料である。 市民(市内に在住、在勤する18歳以上のみ)が附属図書館を直接利用することができる	高田図書館
14	文化講演会		平成5 年度~	市民の生涯学習の機会及び学習のきっかけづくりのため、優れた研究者・文化人を招き、文化講演会を開催。 大学とは、予算、会場、講師依頼、広報面で互いに連携・協力。	生涯学習推進課
15	2006えち ご・くびき 野100kmマ ラソン	上越教育大 学(県立看 護大学)	平成17 年度~ (検討 中)	目 的:標記のイベントを地域づくりと当市のPRを行うために2006年に実施する。 方 法:競技や看護・救護、ボランティアの活用等の専門知識を有する学生から、実行 委員や運営ボランティアとして参画 していただく。 連携内容:学校や部活動単位等の組織的に参画したり、ボランティアとして積極的な登 録を要請する。学生の指導体験(インターンシップ)的な事業として展開できないか、 連携して検討して行く。	体育課
16	上越市まち づくり市民 大学	教務課	平成9 年度~	○市民のまちづくりに対する関心を高め、理解と知識を深めるための学習機会を充実し、自主的なまちづくり活動のリーダーとなる人材の育成や仲間づくりの推進を図ることを目的に開催。テーマを設定し、全8回の講座を開設。 ○大学との共催事業(構師の派遣等)	企画政策課
17	留学生支援 事業		平成9 年度~	上越国際交流協会へ業務委託し、留学生の日本文化体験や市民との交流活動を支援する。	国際交流課

	事業名	学部・ 学科名	開始 年度	事業内容	担当課
18	災害時にお けるの指 定避難場 の指定		年度~	目的:市では、災害時の避難場所について、市立保育園や小・中学校など市の施設を主体に指定しているため、地域によっては、周辺に適当な施設がなく、避難所までの距離が遠いなどの課題を抱えている。特に大学の周辺の岩木地区住民の現行避難場所は高志小学校、春日小学校などを想定しており、遠距離であることから、より近接する場所に避難所を確保し避難住民の安全性を高めたい。内容: 避難場所施設(上越市山屋敷地区 上越教育大学キャンパスほか)付属小学校、付属中学校施設の指定も併せて検討中。 作業等進捗状況(今後の予定):平成17年度中の協定(覚書)締結に向け、現在、大学サイドと協議中。	防災安全課

## 県立看護大学

	事業名	学部・ 学科名	開始年度	事業内容	担当課
1	「まちの保 健室」 - 女の健康相談 室 -		平成16年度~	目的:中高年女性を中心とした市民が、生活習慣病・更年期・介護・心の健康など様々な健康に関する問題を身近な看護職に相談できる場や健康に関する情報の提供を図る。経緯:平成15年度に、県立看護大・野地教授が市との共同で「女性の健康とセルフケアに関する調査」を実施。その結果を受けて、女性が身近に健康に関する相談場所を設けることを提案(日本看護協会で実施している「まちの保健室」モデル事業を参考にする)。市としても、住民の健康づくりに寄与できることから、市の保健活動の一環として協力することを了承。また、新潟県看護協会の協力も得ながら「まちの保健室」を運営している。  「関設日時:毎月第2.4土曜日の14:00~16:00に開設(休暇等を除く年間18回を予定)会場:市民ブラザ 対象者:中高年女性を中心とした市民	
2	新潟県看護 大学看護研 大究交流セン ター研究事 業		平成14 年度~	(継続看護における地域連帯システムの構築)「仮題」療養型病床群入院患者の退院後の在宅ケアを軽減するための入院中の指導援助方法の検討・14年度 退院患者のデータ収集(聞き取り調査)・15年度~16年度 問題点の明確化、チームアプローチの構築、実践結果のまとめ	医療センター病院管理課
3	新潟県看護 大学臨時実 習受入事業	科・成人看	平成16 年度~	1. 老年看護学実習 学生約50名を一般病棟および療養病棟で受入指導 (1グループ3週間) 2.成人看護学実習(リハビリテーション看護) 学生約40名 リハビリテーションセンターで受入指導 (1グループ2日間) 17年度以降も継続予定	医療センター病院管理課
4	図書館 相互貸借・ 地域開放		年度~ 地域	附属図書館と市内図書館とで、所蔵する図書や資料の貸し借りをおこない、図書館利用者へ提供している。 対象資料は、附属図書館蔵書資料の内看護分野の一部及び市内図書館の貸出可能である蔵書資料である。 看護・医療・福祉等に従事されている関係者(学生を含む)及び、看護・医療・福祉等の限定された目的を掲げ利用する方が附属図書館を直接利用することができる。	高田図書館
5	2006えち ご・くびき 野100kmマ ラソン	県立看護大 学(上越教 育大学)	年度~	目 的:標記のイベントを地域づくりと当市のPRを行うために2006年に実施する。 方 法:競技や看護・救護、ボランティアの活用等の専門知識を有する学生から、実行 委員や運営ボランティアとして参画 していただく。 連携内容:学校や部活動単位等の組織的に参画したり、ボランティアとして積極的な登録を要請する。学生の指導体験(インターンシップ)的な事業として展開できないか、 連携して検討して行く。	体育課

上越市(不特定多数の大学を対象とする事業の内、両大学との連携事業)

	事業名	学部・ 学科名	開始年度	事業内容	担当課
1	学生実習受 け入れ(イ ンターン シップ)事 業	大学等		目的:大学等が実習として派遣する学生を市が受け入れ、就業体験を通じ、職業意識の向上や行政に対する理解の推進を図る。 受入内容等:・派遣申請 大学等の推薦 ・実習期間 原則1ヶ月以内 ・実習内容 実習生の研修目的に準じた公務の体験実習 受入実績:上越教育大学、新潟大学	人事課
2	上越市ス ポーツボラ ンティア登 録制度	保健体育分野	平成16 年度~	目的:市民等が互いに協力し合ってスポーツ活動をサポートする機会を提供することにより、市民等のスポーツ活動に対する意識を高揚させるとともに、市民等のボランティア精神を涵養し、本市のスポーツ振興の担い手を育成する。 方法:市内に在住・在勤・通学している中学生以上の者から、スポーツイベントの運営補助やスポーツ教室の指導・指導補助に無償で協力する者を、公募によりあらかじめ登録しておく。・ボランティア活用希望者からの申請に基づいて、適任者を紹介する。連携内容・ボランティアとして積極的な登録。・大学生の指導体験(インターンシップ)的な事業として展開できないか、連携して検討して行く。	体育課
3	上越市ス ポーツ活動 サポート事 業	保健体育分野	平成10 年度~	目的:	体育課

(出所)平成17年12月上越市企画政策課調査結果をもとに創造行政研究所作成

## 参考文献

## (書籍)

- 1. 地方自治政策研究会編「平成 18 年度 国の重点施策の動向と地方公共団体の対応」『月刊 地方財務(平成 18 年 1 月号別冊付録)』、平成 18 年 1 月
- 2. 高崎経済大学附属産業研究所編『大学と地域貢献 地方公立大学付設研究所の挑戦』、 日本経済評論社、平成 15 年 11 月
- 3. 清成忠男監修『国立大学法人化の衝撃と私大の挑戦』、エイデル研究所、平成 17 年 2 月
- 4. NPO 法人産学連携教育日本フォーラム編集・発行『インターンシップ産学連携教育白書』、 平成 17 年 10 月

## (論 文)

- 5. 戸所 隆「分権時代をリードする地域に生きる大学を目指して」、(財)日本都市センター『地域自立のためのまちづくリー大学の地域貢献のあり方を考える-』 2004 年 3 月
- 6. 戸所 隆「町衆を育てる地域の大学-大学立地による国土の均衡ある発展を目指して-」 『日本都市学会年報 vol.38』、2005 年 5 月
- 7. 河村能夫(龍谷大学)「大学と地域社会の連携を考える その現代的意義 」、『龍谷理 エジャーナル vol .6-2』、平成 7 年
- 8. 京都市企画調整局活性化推進室都市政策課「特集・京都と大学 京都市の大学問題の 現状と課題」、『都市研究・京都(No.3)』、1991年3月号

## (計画等)

- 9. 文部科学省『第2期科学技術基本計画』(平成13年度~17年度)
- 10. 文部科学省科学技術・学術審議会基本計画特別委員会『第 3 期科学技術基本計画の重要政策(中間とりまとめ)』(平成18年度~22年度)、平成17年4月
- 11. 文部科学省高等教育局大学振興課『国公私立大学を通じた大学教育改革の支援』(平成 18 年度予定)
- 12. 京都市『大学のまち・わくわく京都推進計画』 平成 16年4月

## (報告書等)

## \*国

- 13. 文部科学省生涯学習政策局『「生涯学習推進のための地域政策の調査研究」報告-大学と地域の連携によるまちづくりのあり方について』(平成 15 年度全国生涯学習市町村協議会調査研究)
- 14. 文部科学省生涯学習政策局『大学等における地域づくりへの取組み事例集』、平成 17 年3月

- 15. 文部科学省生涯学習政策局政策課『大学等における地域づくりへの取組み事例集』 平成 17 年 3 月
- 16. 文部科学省大臣官房国際課『大学等間交流協定締結状況等調査の結果について』(平成16年10月1日現在)、平成17年5月
- 17. 文部科学省『平成 16 年度大学等における産学連携等実績状況報告書』 平成 17 年 6 月
- 18. 文部科学省『平成 16 年度「子どもの学習費調査」の結果』 平成 17 年 12 月
- 19. 文部科学省『平成 16 年度 大学等における産学連携等実施状況報告書』 平成 17 年 6月
- 20. 文部省『平成 12 年度我が国の文教施策 文化立国に向けて』 平成 12 年 11 月
- 21. 経済産業省近畿経済産業局『関西地域の社文系・芸術系大学発事業創出・支援に関する実態調査』 平成 14 年度
- 22. 経済産業省近畿経済産業局『近畿地域における社文系・芸術系産学官連携の推進に関する調査研究』、平成16年3月
- 23. 経済産業省中国経済産業局『中国地域における文科系分野における大学の知的資源活用(産学官連携)形成方策調査報告書』 平成 17 年 3 月

#### \*大学

- 24. 全国大学コンソーシアム協議会『第 2 回 全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム 発表要旨収録』、平成 17 年 12 月
- 25. (財)大学コンソーシアム京都『2005(財)大学コンソーシアム京都 ご案内』
- 26. 立命館大学『立命館大学リエゾンオフィス』
- 27. 立命館大学『立命館大学学外交流倫理基準』 平成 4 年
- 28. 立命館大学『立命館大学知的財産ポリシー』 平成 16年
- 29. 大学連携センター推進研究会『大学連携センター構想具現化調査研究事業報告書』、平成 15 年 3 月
- 30. 草津市『立命館大学との協働・・・びわこ草津キャンパス誘致の背景と経過、今後の期待 (ヒアリング資料)』、平成 17 年 11 月 15 日
- 31. 龍谷大学『龍谷大学エクステンションセンター 総合案内』
- 32. 龍谷大学 河村能夫『大学創造 創刊号「エクステンションとは何か、その意義と実際 REC 龍谷エクステンションセンターの経験から 」』、高等教育研究会、平成7年
- 33. 上越教育大学『平成 16 年度 上越教育大学概要』
- 34. 上越教育大学『中期計画』、平成 17年3月
- 35. 上越教育大学 HP http://www.juen.ac.jp
- 36. 新潟県立看護大学『新潟県立看護大学 2006 Guide Book』
- 37. 新潟県立看護大学 HP http://www.niigata-cn.ac.jp

## \*上越市

38. 上越市『第5次総合計画』 平成16年3月

- 39. 上越地域合併協議会『新市建設計画』、平成 16 年 7 月
- 40. 上越市企画政策課『平成 17 年度 大学との連携状況』、平成 17 年 12 月

## (その他)

41. 日本経済新聞社・日経産業消費研究所「特集・国公立大学アンケート「知財戦略と地域連携」」、『日経グローカル No.8 (2004年7月号)』

# J•PRU 上越市創造行政研究所 Joetsu city Policy Research Unit

- 2000年(平成12年)4月 【設立】
- 上越市創造行政研究所は、本格的な地方分権時代を迎えるなかで自治体 【目的】 が真の自主・自立を果たすため、政策立案能力の向上を目的として設立 された上越市の組織内シンクタンクです。行政の現場と連携しながら 様々な課題についての調査研究を行い、地域発展へ貢献することを目指 して活動しています。
- 【活動】 政策立案に求められる調査研究業務とその研究成果の発信

JPRU05 - 001

大学と地域の連携に関する調査研究報告書 上越市における上越教育大学・新潟県立看護大学と地域の連携について

平成 18年3月発行



この報告書についてのお問合せは下記へお寄せください。

## 上越市創造行政研究所

[平成18年4月より以下の場所へ事務所が移転しました] 〒943-8610 新潟県上越市木田 1-1-3 上越市役所(第 2 庁舎) TEL (025) 526 - 5111

E-mail: souzou@city.joetsu.lg.jp

http://www.city.joetsu.niigata.jp/gyosei/souzou